



インパクト
コンソーシアム

令和7年度 第2回 官民連携促進分科会

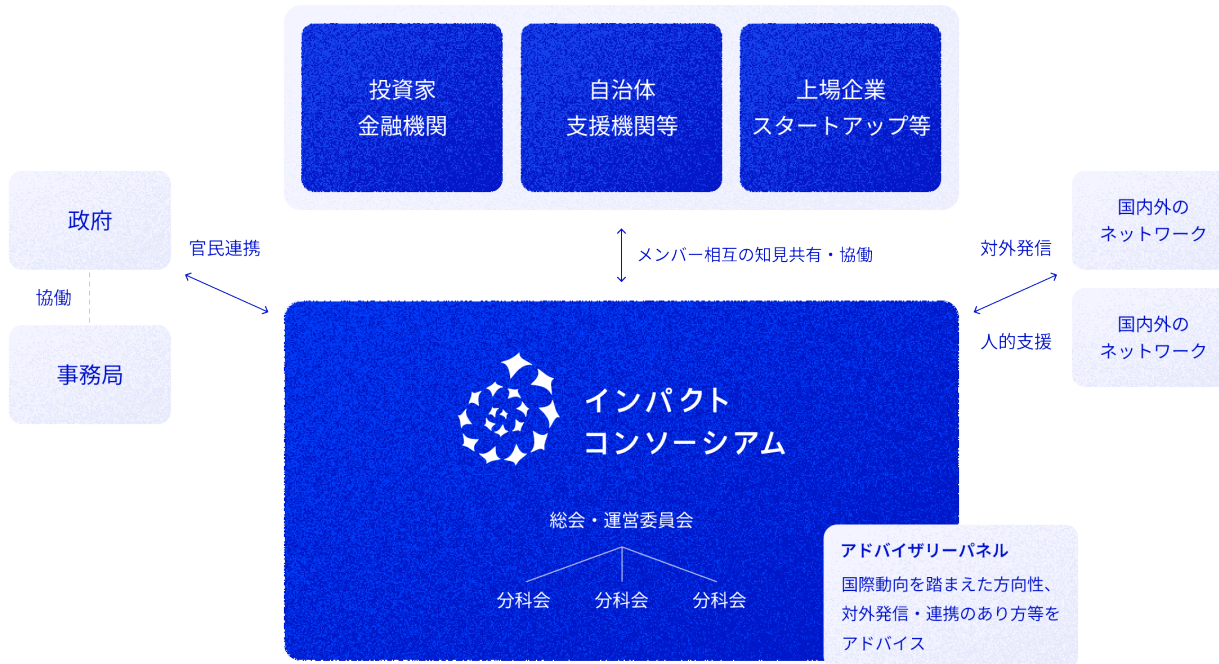
令和8年3月6日
官民連携促進分科会事務局

本日の次第

#	概要	内容	登壇者	時間
1	<u>令和7年度の活動報告</u>	<p>【情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の活動概要 勉強会の開催報告 実践ガイドのアップデート箇所 コアメンバーの活動報告 	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携促進分科会事務局 (PwCコンサルティング) 	10:05~ 10:20
2	<u>官民連携関連施策の紹介</u>	<p>【情報共有】</p> <p>地方創生SDGs官民連携プラットフォームのご紹介</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府地方創生推進事務局 参事官 宇田川 徹 様 	10:20~ 10:35
		<p>【取組紹介】</p> <p>インパクトファンドによる官民連携促進の取組事例について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社ソーシャル・エックス代表取締役 伊藤 大貴 様 株式会社チャイルドサポート代表取締役 佐々木 裕介 様 	10:35~ 10:55
		<p>【ディスカッション】</p> <p>インパクトファンドは官民連携をどのように前に進めることができるのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携促進分科会事務局 (PwCコンサルティング) 	10:55~ 11:25
3	<u>令和7年度の振り返り、次年度に向けて</u>	<p>【総括】</p> <p>令和7年度の振り返り・次年度に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人インパクトスタートアップ協会 スタートアップ都市推進協議会 経済産業省 	11:25~ 11:55
4	<u>クロージング</u>	事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携促進分科会事務局 (PwCコンサルティング) 	11:55~ 12:00

インパクトコンソーシアム 官民連携促進分科会の位置づけ

- インパクト実現を図る投融資・事業を推進していく観点から、幅広い関係者による議論と、国内外ネットワークとの対話・発信を図る場として2023年11月28日に「インパクトコンソーシアム」が立ち上がりました。
- 「官民連携促進分科会」では、特に**国や自治体等の行政組織とインパクトスタートアップが連携した社会課題解決の促進について議論**します。



官民連携促進分科会

- 官民連携に取り組む自治体・インパクトスタートアップ並びに関係省庁等がメンバーとして参画して議論を行う
- 行政組織側、スタートアップ側に存在する官民連携に係る課題を構造化し、**課題解決の方向性と手法に係る議論**を深めていく

令和7年度の方向性

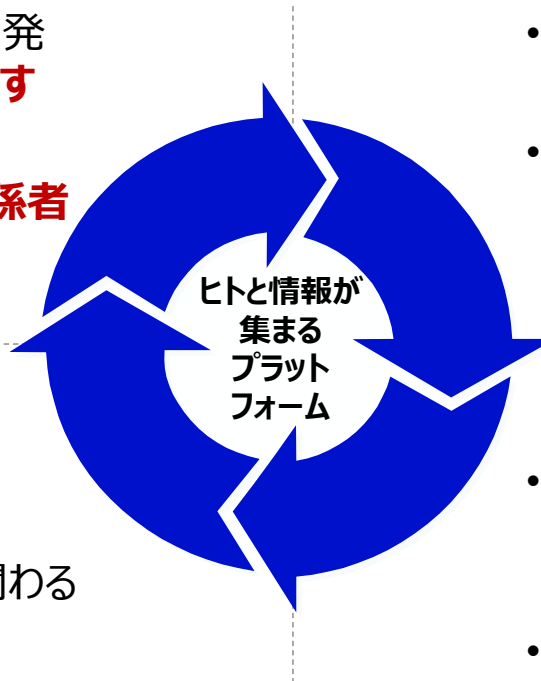
- 令和7年度は、官民連携に関わるより多様な関係者に加わっていただきながら、官民連携の実践を促進し、官民連携に係る集積知の更なる高度化を図ることを目指しました。
- 加えてメディアや投資家を分科会の活動に引き込みながら実践ガイドやトップランナーの活動を発信するとともに、更なる事例創出に向けた土壌の整備を進めてきました。

【対外発信・仲間づくり】

- 「実践ガイド」や官民連携に関する事例発信を通じて、分科会の**対外露出を増やす**
- 自治体・スタートアップの意思決定者や中間支援団体、メディア等、**多様な関係者をメンバーに引き入れる**

【知の集積・研磨】

- メンバーによる活動にて生まれた事例やノウハウ等をベースに「実践ガイド」を更新し、分科会が有する官民連携に関わる**知を増幅・研磨**する



【実践・事例創出】

- メンバーの官民連携に係る**課題や現在地を把握**する
- メンバーが**社会課題解決を図るための官民連携**を行い、事例やノウハウが生まれる

【情報集約】

- メンバーの官民連携事例を集め、国全体としての官民連携の**動向や振興を確認**する
- メンバーが官民連携実践を通じて得た**ノウハウを事務局に集める**

本日本お伝えしたいこと

- 本日は、令和7年度の活動報告を通じて、分科会の取組や官民連携における最新の状況を共有するとともに、次年度以降の分科会の在り方についてご説明し、皆様との今後の関わり方を明確にする機会としたいと考えております。
- また、インパクトファンドという切り口から官民連携について考え、停滞要因の解消への寄与や、その先の官民共創を成立させるために必要な要素について議論いたします

1

令和7年度の活動報告・実践ガイドのアップデート箇所を通じて、**分科会の取組・官民連携における最新状況の共有**を行う

2

次年度以降の分科会の在り方を共有することで、皆様との今後の関わり方を明確にする機会とする

3

インパクトファンドという切り口で官民連携について考え、**停滞要因の解消への寄与**やその先の**官民共創を成立させるうえで必要な要素**について議論する



1. 令和7年度の活動報告

令和7年度の活動内容

- 第1回分科会では、自治体にフォーカスし、実践ガイドの紹介と実践者のリアルについて議論しました。
- また、第1回勉強会ではSCPNと連携し、自治体の皆様とスタートアップの成長に資する公共調達の在り方について、第2回勉強会ではスタートアップに焦点を当て、公共調達の成功・停滞要因と今後の打ち手について議論しました。

イベント名	開催時期 (予定)	内容 (事務局案)
令和7年度 第1回分科会	令和7年9月24日	<ul style="list-style-type: none">• 令和6年度成果の共有と令和7年度の活動予定• 分科会の活動に対するメンバーへの参画依頼
第1回勉強会	令和7年11月26日	<ul style="list-style-type: none">• SCPN (Startup City Project Network) との連携• スタートアップの成長に資する公共調達のあり方や公共調達を進める上での課題と解決策について議論
第2回勉強会	令和8年1月22日	<ul style="list-style-type: none">• スタートアップの官民連携の横展開における成功・停滞要因と次のアクション• スタートアップの公共調達促進に向けて、自治体・スタートアップ・中間支援団体に求められる役割と貢献要素• 今後の官民連携促進分科会について議論
令和7年度 第2回分科会	令和8年3月6日 (本日)	<ul style="list-style-type: none">• 令和7年度活動成果の共有• 次年度以降の活動方針の共有• インパクトファンドと連動した官民連携の促進事例

勉強会の開催報告

- 令和7年11月26日に開催した第1回勉強会では、SCPNと連携し、自治体の皆様とスタートアップの成長に資する公共調達の在り方について議論をしました。
- 令和8年1月22日に開催した第2回勉強会ではスタートアップに焦点を当て、官民連携における成功・停滞要因や各関係者に求められる役割・貢献できる要素について議論しました。

第1回勉強会 (R7.11/26)

SCPNと連携し、自治体の皆様とスタートアップの成長に資する公共調達の在り方について議論

参加者同士の対話を通じて理解を深めるため、2つのグループワークを実施

- ①各自の組織における官民連携の取組を振り返ったうえで、「スタートアップの成長に資する公共調達のあり方」をテーマにディスカッションを行い、**公共調達**が**スタートアップの成長に果たす役割**や**公共調達にはどのようなパターンがあり得るのか**について意見交換を実施
- ②「**公共調達を進める上での課題とその解決策**」をテーマに、「制度・契約」、「組織・体制」、「その他」の観点から整理しながらブレインストーミングを行い、実務に即した課題認識と解決方法について検討



第2回勉強会 (R8.1/22)

スタートアップに焦点を当て、官民連携における成功・停滞要因や各関係者に求められる役割・貢献できる要素について議論

スタートアップの官民連携における停滞要因では、横展開や実装が進まない背景として、**課題設定の違いや調達規模、実証から継続につながりにくい構造的課題**が共有される一方、**共同調達や広域連携、成果の可視化等による打開策**について議論を実施

あわせて、公共調達促進に向けて、自治体・スタートアップ・中間支援団体に求められる役割（**課題設定や受け皿づくり、実証から実装につなげる提案、事例集約と横展開支援等**）について意見交換を行うとともに、分科会の今後の在り方（**情報集約・事例の可視化、分野別・テーマ別で原課を巻き込んだ関わり**）についても意見交換を実施



実践ガイドのアップデート箇所（予定）

- 令和7年度では、主に「第5章 官民連携編」において、共同調達・トライアル発注に関する調査結果や最新事例の更新を行うとともに、内閣府やデジタル庁が推進する官民連携ネットワークに関する情報の追加を予定しています。

実践ガイドの更新章	アップデート内容	アップデート箇所
第5章 官民連携編	共同調達・トライアル発注に関する調査結果 <ul style="list-style-type: none">事務局が自治体（n=246）へ実施した調査から一部を掲載し、各制度への認知・プロセス・導入や運用上の課題について提示	概要版P24/本編P93-96、 P98-100
	トライアル発注事例：茨城県 (茨城ベンチャートライアル優良商品等創出事業者認定制度) <ul style="list-style-type: none">地元経済団体と連携してスタートアップを調達し育成する共創的コンセプトのもとで実施する事例	
第5章 官民連携編	地方創生SDGs官民連携プラットフォーム <ul style="list-style-type: none">内閣府において、SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場	概要版P28/本編P118
	デジタルマーケットプレイス(DMP) <ul style="list-style-type: none">デジタル庁とあらかじめ基本契約を締結した事業者が、デジタルサービスを登録するカタログサイトを設け、そのカタログサイトより各行政機関が最適なサービスを選択し、個別契約を行う調達手法	概要版P24/本編P76 (3)出口①自治体“へ”の導入 (公共調達等)

主なコアメンバーの活動報告

- コアメンバーの各自治体では、官民連携・公共調達において、実証段階にとどまらず、具体的な実装および成果創出へと取り組みが進展しています。
- コアメンバーのスタートアップは、個別案件の獲得にとどまらず、制度・調達環境に内在する課題を捉え、官民連携・公共調達のさらなる展開に挑戦しています。

カテゴリー	コアメンバー	今年度の官民連携・公共調達に関する取組状況
自治体	札幌市	<ul style="list-style-type: none"> • 実証実験プログラム「Local Innovation Challenge HOKKAIDO」では、5年間で50件超のマッチングを創出した一方、公共調達に至るケースが限定的である点を課題と認識。 ➢ 対象分野や案件数を精選し、実装を重視したプログラムへの方針転換を検討中。 • 北海道全体でのAI利活用セミナー等を通じ、公共調達の促進を見据えた自治体職員の意識啓発にも注力している。
	つくば市	<ul style="list-style-type: none"> • つくば市発スタートアップの優れた製品・サービスを認定し、4号随契によるトライアル発注を可能にする仕組みである「つくばクオリティ認定制度」を運用 ➢ 認定制度を活用し、地元企業の株式会社Bloom ActのAI音声付き動画自動生成サービスを導入 • 市内に限らず良い技術があれば活用していきたい方針で、4号随契は市外スタートアップも認定可能としている
スタートアップ	株式会社TBM	<ul style="list-style-type: none"> • 鉱物由来の炭酸カルシウムをCO₂由来に置換したカーボンリサイクル素材、製品開発に注力 ➢ 横須賀市・近隣自治体の使用済みプラスチックをリサイクル、高強度、臭気を低減した再生材を開発 • 一方で、個別自治体ごとの仕様変更に対応する形ではスケールしにくいとの問題意識を持っている • 今後は、公共工事・建材分野での調達に注力し、資源循環推進協議会の事務局運営を通じ、国・自治体におけるスタートアップの参入を困難にする制度面へのアプローチを実施していく



2.官民連携関連施策の紹介

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム について

内閣府地方創生推進事務局 参事官

宇田川 徹 様

地方創生 SDGs
官  民 連携
プラットフォーム



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

内閣府地方創生推進事務局

地方創生SDGsにおいて官民連携を推進する理由

なぜ官民連携が推進されているのか

自治体：地域課題を積極的に外部へ提示し、アイデアを広く募ることで課題解決を図る

民間団体：地域課題に対して、技術・ノウハウ等を提案することで事業機会を創出

官民双方におけるメリット

自治体

- ✓ 自治体単独では解決が困難な地域課題の解決、
解決までのスピードアップ
- ✓ 地域課題解決に向けたアイデアを全国から募ることで
解決策の幅が広がる
- ✓ まずは新たなアイデアの募集という形での官民連携も可能
(予算の準備は必須ではない)
- ✓ 雇用の創出や地域経済の循環につながる

民間団体

- ✓ 自社が持つ課題解決につながる技術や
ノウハウを外部にPR
- ✓ 官民連携の経験による企業の成長
- ✓ 地域貢献により社員のモチベーションの向上や
新たな人材確保につながる
- ✓ 地域の情報を取得
- ✓ SDGsの取組に対する社会的評価の獲得

官民連携 = 課題解決の有効な手段

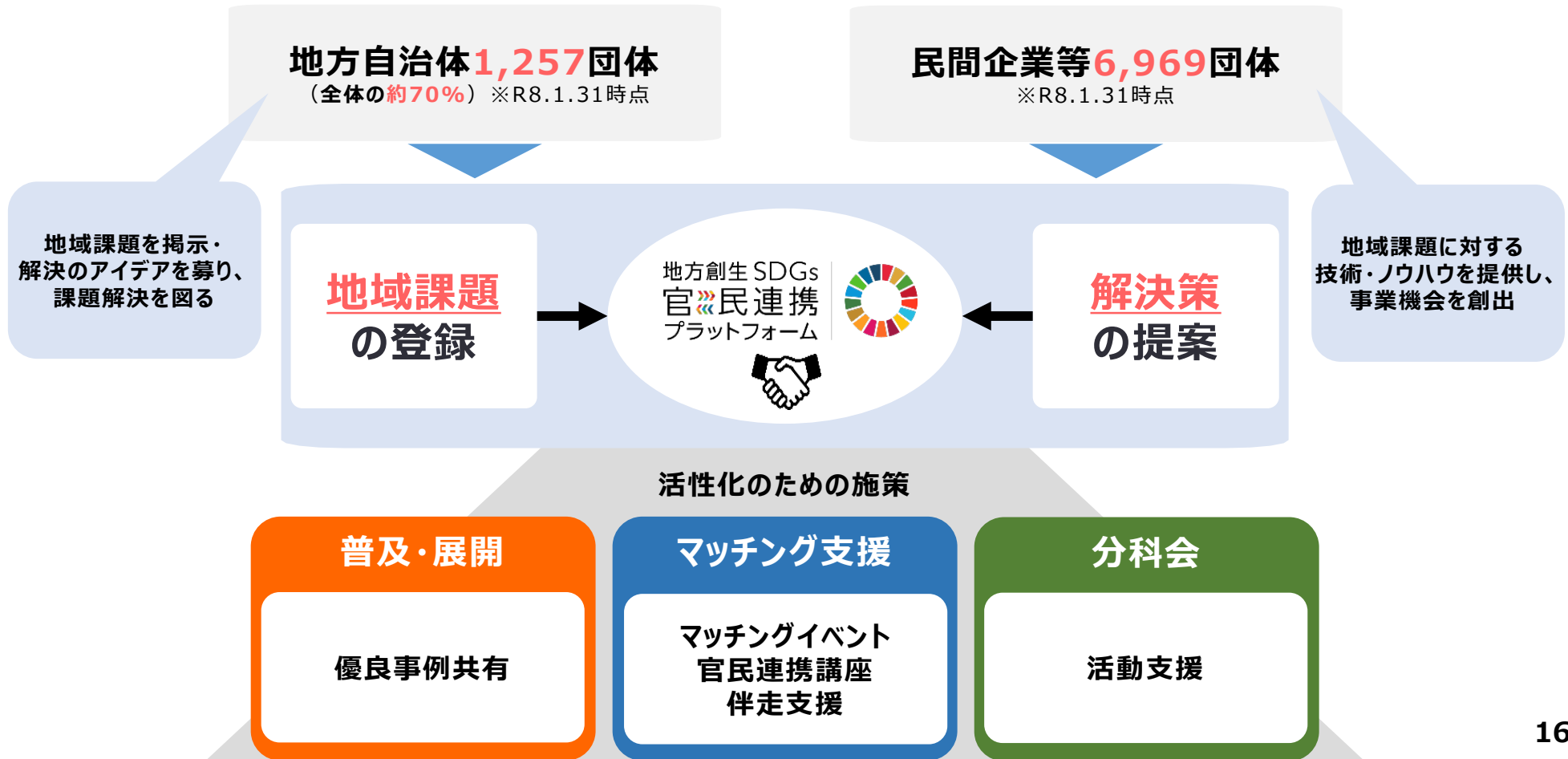
自治体の課題 = 企業のビジネスチャンス

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム

SDGsを原動力とした地方創生（地方創生SDGs）

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進に当たり、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。

- 地域課題の解決に、官民連携が有効な手段であることから、官×民の出会いの場を提供
- 地域課題やソリューションが多数掲載、会員同士がプラットフォームを通じて情報交換することが可能



地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 会員数内訳

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員数は**8,244団体**（2026年1月31日時点） ※カッコ内は昨年同月比

地方公共団体（1号会員）：1,257団体

※「東三河広域連合」を含む

	会員数		加入率	全自治体数
北海道	109	(+5)	60.6%	180
東北	152	(+6)	65.2%	233
関東	241	(+8)	74.6%	323
北陸	64	(±0)	75.3%	85
中部	176	(±0)	73.3%	240
近畿	173	(+9)	73.9%	234
中国	80	(+2)	71.4%	112
四国	60	(+3)	60.6%	99
九州	177	(+7)	73.8%	240
沖縄	24	(±0)	57.1%	42
合計	1,256	(+40)	70.2%	1,788

○ 人口規模別（都道府県を除く）

人口	会員数		加入率	全自治体数
50万以上	32	(±0)	91.4%	35 (±0)
10万以上	214	(+4)	87.0%	246 (±0)
5万以上	215	(-2)	90.0%	239 (-9)
5千以上	624	(+29)	67.5%	925 (+3)
5千未満	124	(+9)	41.9%	296 (+6)
合計	1,209	(+40)	69.4%	1,741

※母数として特別区および市町村 1,741件 / 都道府県47件 / 合計の1号会員全体1,788件

関係省庁（2号会員）：18機関

内閣府	総務省	財務省	環境省
厚生労働省	外務省	農林水産省	国土交通省
文部科学省	経済産業省	消費者庁	金融庁
警察庁	内閣府地方創生推進事務局	国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所	
経済産業省 九州経済産業局		経済産業省 近畿経済産業局	
経済産業省 四国経済産業局			

民間企業等（3号会員）：6,969団体

業種区分	会員数	業種区分	会員数
社団法人・財団法人	636 (+18)	製造業	830 (+29)
NPO・NGO	547 (+8)	卸売・小売業・飲食店	442 (+28)
大学・教育機関・研究機関・国機関等	160 (+1)	金融・保険業	287 (+5)
農業・林業・狩猟業・漁業	49 (+1)	不動産業	100 (+4)
宿泊・飲食サービス	12 (+3)	運輸・通信業	351 (+30)
鉱業	4 (±0)	サービス業	2,031 (+121)
建設業	303 (+12)	その他	1,155 (+76)
電気・ガス・水道・熱供給業	62 (±0)	合計	6,969 (+336)

※3号会員の業種については、各企業団体から申告のあったものを基本としています。その他については「帝国データバンク 産業分類表」を参考としています。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 対面マッチングイベント「官民MEET」

- 2024年度より全国各地で対面型のマッチングイベントを開催
- 課題の背景や現状について直接意見交換のできる場を提供
- 自治体同士の交流や民間事業者のソリューションの情報収集

➡課題解決に向けた官民連携のきっかけとなる機会を提供



大阪

【2025年度の実績】

官民MEET
大阪
(過去最大規模)
(9/4)



官民MEET
宮城
(マスメディア連携)
(11/17)



官民MEET
福岡
(関連セミナー実施)
(2/5)

MEET福岡の開催結果は近日公開！

「今後もコミュニケーションを続けたいと
思う相手に出会うことができたか」

自治体・企業とも **80%**超

2026年度も開催を計画中！



宮城



福岡

- 会員に向け、官民連携に関するセミナーを実施
- 専門家や知見のある方の講演により、課題解決に向け一步を踏み出すきっかけづくり
- いつでも学ぶことができるようプラットフォーム上にアーカイブを掲載

➡官民連携について理解してもらい、ハードルを下げる

【2025年度の開催テーマ】

第1回セミナー「地方創生SDGs官民連携プラットフォームとは」

- プラットフォームの概要・活動・機能のほか、使い方について紹介

第2回セミナー「“連携したい”を“連携できた”に変える！-つまずきポイントとその乗り越え方-」

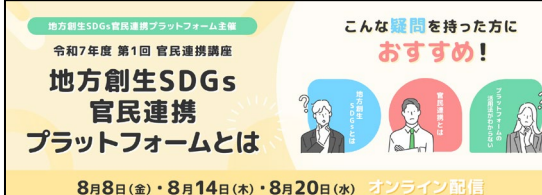
- 官民連携における注意点などを事例を交えて紹介

第3回セミナー「地域の「困った」を深掘り！分析力向上セミナー」

- 自治体職員を対象に、提案の質を高め、共創を加速させる「課題設定力」を磨くワークショップを実施
- オンライン開催に加え、官民MEET福岡と連携し、福岡市でリアル開催も実施

いずれのセミナーも満足度 **85%** 超

2026年度も開催を計画中！



地方創生SDGs官民連携プラットフォーム主催
令和7年度 第1回 官民連携講座
**地方創生SDGs
官民連携
プラットフォームとは**
こんな疑問を持った方に
おすすめ!
8月8日(金)・8月14日(木)・8月20日(水) オンライン配信



地方創生SDGs官民連携プラットフォーム主催
令和7年度 第2回 官民連携講座
**“連携したい”を
“連携できた”に変える!**
- つまずきポイントとその乗り越え方 -
10月29日(水) 14:00~15:00 オンライン配信



官民連携への第一歩
地域の「困った」を深掘り!
分析力向上セミナー
参加無料
オンライン
令和8年1月22日(木)
13:30 - 15:30
リアル・福岡市
令和8年2月8日(木)
9:30 - 11:15



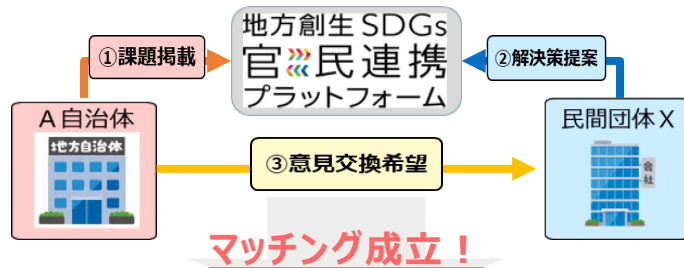
従来の官民マッチング

改善！
(R6~)

伴走支援事業者とのマッチング

- ① 自治体が地域課題を掲載
- ② 掲載された地域課題を企業等が閲覧し、解決策を提案
- ③ 自治体が解決策を提案した企業等に連絡

マッチング成立 (=意見交換の実施)



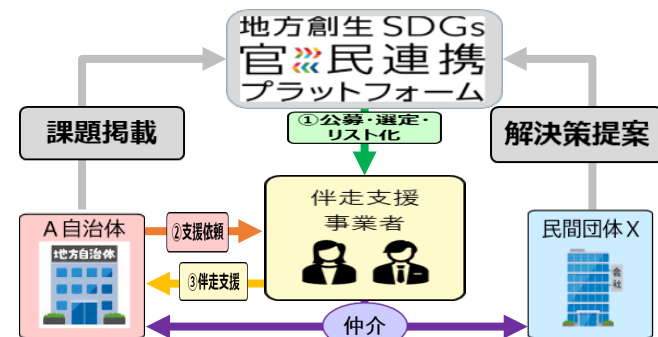
マッチング成立！

課題

- 課題の適切な把握・整理、課題掲載に係る庁内調整
- 企業等からの提案募集に向けた課題掲載文の作成
- 事業者選択、資金調達等に関する自治体の知見不足
- 議会承認等の自治体事情に関する企業等の知見不足

課題掲載文の作成、連携事業者選定、資金調達、契約等に関する自治体への支援が不足

- ① プラットフォームが「伴走支援事業者」をリスト化
- ② 自治体が、「伴走支援事業者」に支援を依頼
(=伴走支援事業者とのマッチング)
- ③ 伴走支援事業者が、課題整理・言語化、計画策定、資金調達、連携事業者紹介等を支援



改善

- 課題整理から、事業者選択、資金調達、契約まで支援
- 予算化等の前から、計画策定、課題解決に着手
- 事業構築の効率化、施策効果の最大化を促進
- 先行事例、企画・計画策定、課題解決ノウハウの習得

マッチング機会の拡大に加え、プラットフォームを起点とした官民連携の拡大を図る

伴走支援事業者とのマッチング

プラットフォームが「伴走支援事業者」を設置

自治体が、「伴走支援事業者」に支援を依頼 **(= 伴走支援事業者とのマッチング)**

伴走支援事業者が、課題整理・言語化、計画策定、資金調達、連携事業者紹介等を支援



EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

ガバメント・パブリックセクターにおいてより良い社会の構築に貢献するために (Building a better working world) EYは、市民および政府・公共部門で働く人たちの双方によりよい体験・経験をもたらす、デジタルテクノロジーの活用をサポートします。



官民連携事業研究所

株式会社官民連携事業研究所

わたしたちは、「善き前例をともにつくる」を理念とし、自治体と企業の連携を創出する官民連携事業を展開しています。自治体が抱える社会課題解決に向け、マッチした企業の紹介や、両者の間に入り「橋渡し役」として事業の伴走をし、官と民の連携による善き前例をともにつくり、持続可能なまちづくりを推進しています。



株式会社地方創生テクノロジーラボ

自治体と企業をつなぐマッチングプラットフォーム「自治体CONNECT」を運営しており、地方創生事業に積極的に取り組む自治体と民間企業を繋ぐ架け橋として、自治体が抱える課題の整理～企業とのマッチング支援まで、地域の課題解決に向けた伴走支援が可能です。

➡伴走支援事業者が、課題整理・言語化、計画策定、資金調達、連携事業者紹介等を支援

※ご相談内容によって有償の場合がございます。ご利用の際に伴走支援事業者へご確認ください。

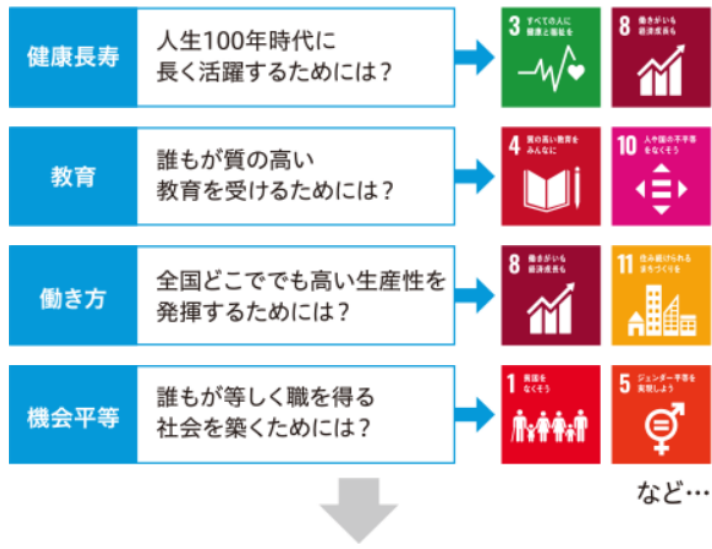
「わからない！」「困った！」があれば、まずはご相談ください

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 分科会

- 会員からの自主的なテーマ提案にもとづき設置・運営するコミュニティ
- 異分野連携による新たな価値や、地方創生に資するプロジェクトの創出を促す
- 共通課題に対する多団体連携を促す

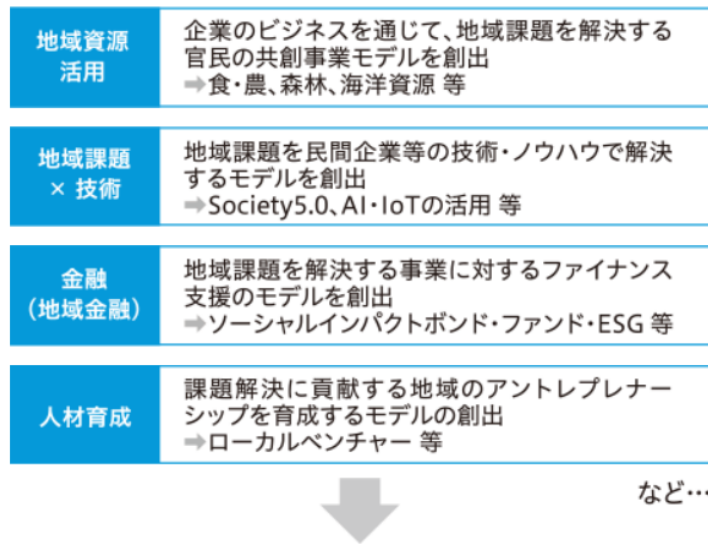
- ・ 会員の提案に基づいて分科会を設置。会員に共通する課題の検討、知見の共有、取組の具体化を進め、異分野連携・官民連携による、地方創生に繋がる新事業の創出を目指します。
- ・ 本プラットフォームの会員になることで、新たな分科会提案や、設置された分科会への参加が可能となります。

将来像からのバックキャストのテーマ例



多用な主体の水平的連携により、新たな価値創出及びコンソーシアムの形成

課題解決に向けた共通の課題のテーマ例



官民連携で課題解決を図るプロジェクト創出

2025年度
分科会設置数
21件

地方創生 SDGs
官  民 連携
プラットフォーム



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム
(バージョンアップのご紹介)

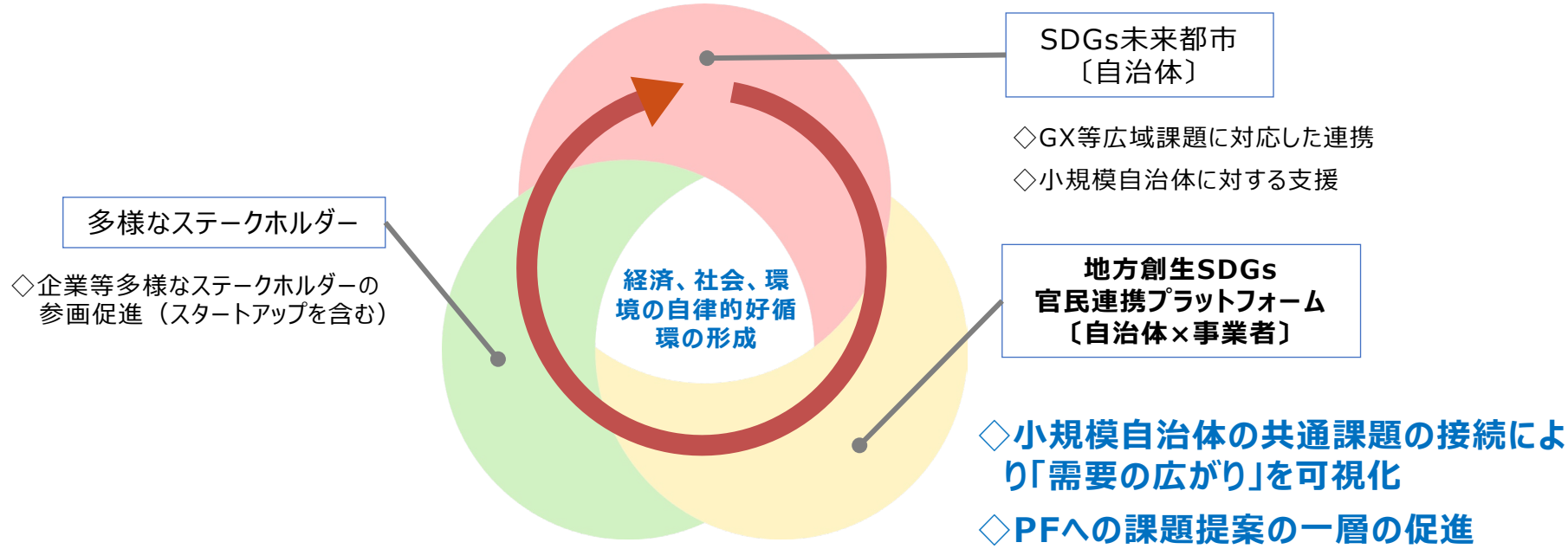
内閣府地方創生推進事務局

地方創生SDGsの一層の推進に向けた課題と今後の方向性（イメージ）

【地方創生SDGsの一層の推進に向けた課題】

- 地方創生SDGs活動の推進に向け「SDGs未来都市」を中心に、特に地域の持続的発展に影響のあるGXを始めとする広域課題への対応や小規模自治体に対する支援。
- 「官民連携PF」を中心に、人口減少に伴い迅速な課題解決・対応が求められる**小規模自治体共通の社会課題（ex.生活基盤（地域公共交通、買い物、教育）、子育て、健康・福祉・医療）**を接続し、関連ステークホルダーに対する**「需要の広がり」の可視化と、PFへの課題提案の一層の促進。**
- 上記課題解決に資する多様なステークホルダーの参画を促進し、機動性に富むスタートアップの新技术・サービスの活用も含め、地方創生SDGs活動の裾野拡大を図る。

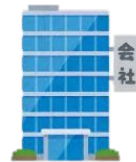
【地方創生SDGs活動の裾野拡大】



国内最大規模の官民プラットフォーム



課題を解決したい会員
地方自治体
1,257団体
 (全体の70.2%)
※R8.1.31時点



解決策やノウハウを持つ会員
民間企業等
6,969団体
※R8.1.31時点

プラットフォームのマッチング機能

地域課題の登録

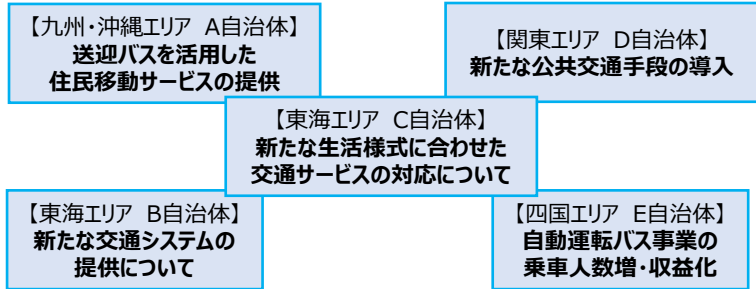


解決策の提案

○1号会員の内訳（都道府県を除く）

人口	会員数	加入率	全自治体数
50万以上	32 (±0)	91.4%	35 (±0)
10万以上	214 (+4)	87.0%	246 (±0)
5万以上	215 (-2)	90.0%	239 (-9)
5千以上	624 (+29)	67.5%	925 (+3)
5千未満	124 (+9)	41.9%	296 (+6)
合計	1,209 (+40)	69.4%	1,741

○地域課題の登録例



【現状】
 ○人手不足から官民連携の提案に関する業務に手を割くことができず、結果として地域課題を多く抱える小規模自治体における加入率が低位

【現状】
 ○各地域における共通の課題が点在することで、提案者側である民間企業等が個別にソリューション提案を行う必要がある（民間企業等からすれば、課題（需要）の広がりが見えにくい）

実装済

共通課題を結ぶ“ウチも！”ボタンの新設

自治体の画面

課題:No.2600024
行政DXに関する取組み
〇〇県□□市
更新:2026/01/15 14:47
掲載終了:2026/03/31

👋 ウチも!
または
👋 ウチも!
3 自治体

課題:No.2600024
行政DXに関する取組み
〇〇県□□市
更新:2026/01/15 14:47
掲載終了:2026/03/31

「ウチも！」と手を挙げる
👋 ウちも!

自地域と同様の課題が掲載されていれば“ウチも！”をクリックするだけで事業者からの提案に相乗り可能！
忙しくて課題登録まで手が回らなくても、提案を受けられる

民間事業者の画面

課題:No.2600024
行政DXに関する取組み
〇〇県□□市
更新:2026/01/15 14:47
掲載終了:2026/03/31

「ウチも！」と手を挙げた自治体を見る
👋 ウちも!
3 自治体

“ウチも！”の数だけ自治体と同じ課題を抱えている！

この課題に「ウチも！」と手を挙げている団体一覧

〇〇県△△村 〇〇県●●市 〇〇県▼▼町

課題に「ウチも！」と手を挙げている自治体がある場合、提案事業者は当該自治体の中から「ウチも！」と手を挙げている自治体を任意に選択して、提案を行うことができます。

👉 提案する

1号会員(自治体)2号会員(官公庁)の皆さまには、提案内容の外部情報漏洩に際しては、下記ガイドラインをご確認いただいておりますので、安心してご提案ください。
スタートアップ等から公共調達を行う場合の知的財産の保護及び調達の工夫に関するガイドライン

手を挙げた自治体に同時提案が可能！
需要の広がりがあり、提案の促進に
※「スタートアップ等から公共調達を行う場合の知的財産の保護及び調達の工夫に関するガイドライン」
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/startup0/guideline.pdf)を参照する旨の注意喚起を図ることで提案内容の外部情報漏洩の防止にも努める

小規模自治体の共通課題に対応したソリューションを有するスタートアップの例 (生活基盤 (地域公共交通、買い物、教育)、子育て、健康・福祉・医療等)

(買い物、物流)

株式会社エアロネクスト



ドローンの安定性、安全性を高める
独自技術をベースにドローンを活用
した「新スマート物流」の実現

インフラ・施設

課題

- ・地域住民の買物手段や移動手段が限定されている
- ・物流に課題を抱えている

解決策・効果

- ・買い物代行、オンデマンド配送、フードデリバリー等地域の課題に合わせたサービスを提供
- ・パートナー企業と連携し、拠点を構え、共同配送、貨客混載などヒトとモノの移動を考慮した効率的な地域物流インフラを構築

■ 行政との連携事例

【福井県敦賀市】
商店を喪失した地区の買い物に関する課題を解決するため、ドローン配送を組み込んだオープンな物流プラットフォームを構築。買物代行、フードデリバリーなどのサービスを提供

【北海道士幌町】
町市街地から離れた農村地域に住む交通弱者への買物支援のためドローンや車による食料品・日用品の宅配や拠点配送などのサービスを推進



■ 会社概要

会社名 株式会社エアロネクスト
所在地 〒150-0021
東京都渋谷区恵比寿西2-3-5
石井ビル6F
代表取締役 田路 圭輔
設立年月日 2017年4月11日
WEBページ <https://aeronext.co.jp/>

- ・産業用ドローンの機体設計構造技術の研究開発、産業用ドローンの機体設計構造技術の特許ポートフォリオ開発及びライセンスビジネスを展開
- ・セイノーホールディングス株式会社と共同で開発し展開する、「既存物流とドローン物流を繋ぎこんだ「SkyHub®」事業を展開し、地上と空のインフラが接続されることで、いつでもどこでもモノが届く「新スマート物流」のプラットフォーム構築を図る

(教育)

株式会社すららネット



マナブをサポートする
最先端学習システム

子育て・教育



課題

- ・多様な子供たちの一人ひとりに合わせた個別最適な学習の実現および学力の向上
- ・過疎地域など教員不足が深刻な地域等における、子供たちの学習機会の担保

解決策・効果

- ・各教科における「つまずき」の把握と克服に約60%の生徒が効果を実感し、導入前後で学習に取り組む時間が増えたと回答した生徒が70%以上
- ・3か月以上の継続的な学習により、問題解答時間が約30%短縮し、学習生産性が向上

■ 行政との連携事例

【経済産業省】
2019年度から4年連続「未来の教室実証事業」に採択

【鳥取県】
2019年度から鳥取県教育委員会が行う不登校児童生徒支援の自宅学習ICT教材として採択

【文部科学省】
2022年度 熊本市や他事業者とともに「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの活用推進事業」(文部科学省)に参加
その他：自治体での導入実績は多数あり



■ 会社概要

会社名 株式会社すららネット
所在地 〒101-0047
東京都千代田区内神田1-14-10
PMO内神田7階
代表取締役 湯野川 孝彦
設立年月日 2008年8月29日
WEBページ <https://surara.jp/>

- ・国語・算数/数学・英語・理科・社会の5教科対応のAI型ICT教材(マルチOS、マルチデバイスに対応)
- ・解答傾向に合わせて出題難易度を自動的に変化させたり、学習者の隠れた弱点(つまずき)を発見して学び直しを促すAI型のアダプティブドリルを搭載
- ・学校や塾で行われる実際の授業をベースに構成・制作され、ゼロベースで各単元の根本理解を促すインタラクティブなアニメーションレクチャーを搭載

小規模自治体の共通課題に対応したソリューションを有するスタートアップの例 (生活基盤 (地域公共交通、買い物、教育)、子育て、健康・福祉・医療等)

(子育て)

株式会社Kids Public



産婦人科医・小児科医・助産師によるオンライン妊娠・出産・子育て相談サービス



課題
<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科・小児科が少なく、医療相談へのアクセスが限定的となっている 相談対応における保健師や担当職員の業務負担

解決策・効果
<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科・小児科領域のオンライン医療相談システムの導入 相談対応における保健師や担当職員の業務負担を軽減する

■ 行政との連携事例

【神奈川県横浜市港北区】
横浜市、東京大学との共同研究の結果、妊娠中から産後まで「産婦人科・小児科オンライン」を住民に提供することで、産後うつ等のハイリスク者を相対的に2/3に減少させるとする効果を確認
本研究結果を踏まえ、2022年度も継続導入となった

【山口県長門市、美祢市】
厚生労働省科学研究費研究に参加し、「産婦人科・小児科オンライン」を住民に提供することで、小児科医を身近に感じる住民の割合が1.5倍に増加、医師不足地域における医療アクセス格差是正に貢献していることが確認され、同地域に正式導入となった



■ 会社概要

会社名	株式会社Kids Public
所在地	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目8-14 神田新宮嶋ビル4階
代表取締役	橋本 直也
設立年月日	2015年12月
WEBページ	https://kids-public.co.jp/

- 一般的な妊娠、出産、子育てサポートに加え、産婦人科・小児科オンラインケアを提供し、産前産後の切れ目ないケアを実現
- 産婦人科・小児科オンラインを通じて、現役の小児科医・産婦人科医・助産師がメッセージチャットや動画通話等、夜間も含めて相談に対応

(健康・福祉・医療)

株式会社Vitaars



専門の医師・看護師が遠隔で医療従事者を支援、どこにいても質の高い集中治療を実現

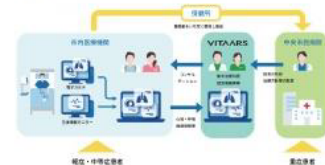


課題
<ul style="list-style-type: none"> 全国的な集中治療科医不足・地域偏在の問題 患者の長期予後への影響、医師や看護師の負担増大

解決策・効果
<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを介して集中治療科医および集中ケア認定看護師が24時間、リアルタイムに医療従事者を遠隔で支援 離れた場所からでも、患者や医療従事者へ寄り添うための遠隔モニタリングシステムを提供、ベッドサイドの高性能カメラで質の高い患者観察が可能に

■ 行政との連携事例

【兵庫県神戸市】
神戸市および神戸市立医療センター中央市民病院と連携して新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを行う市内の医療機関に「遠隔集中治療支援システム」(遠隔ICU)を導入
集中治療専門医が遠隔地からネットワークを通じて診療支援を行うことにより、感染症患者への適切な医療の提供と市内の医療提供体制の充実を図った



■ 会社概要

会社名	株式会社Vitaars (旧「株式会社T-ICU」、2023年3月より社名変更)
所在地	〒651-0085 兵庫県神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル605
代表取締役	中西 智之
設立年月日	2016年10月13日
WEBページ	https://vitaars.co.jp/

- 新型コロナウイルス自宅療養者夜間医療サポート
- 集中治療専門医・集中ケア認定看護師等のチームを擁し、医療機関向けに専門性の高い遠隔ICUサポートを提供
- 保健所の健康観察業務・医療相談業務を受託し、病状が悪化している療養者に対しては、往診手配に対応
- 昼夜を問わず対応が必要で業務過多となっている保健所業務や、救急医療体制・救急搬送体制の負担を解決

(新規就農)

株式会社坂ノ途中



環境負荷の小さな農業を国内外で
 広げるためのバリューチェーン
 構築



課題
<ul style="list-style-type: none"> ・国内：新規就農者が有機農業に挑むが、経営が成り立たないケースが多い ・海外：山地で生活する人々の収入源が、森林伐採など環境破壊を伴うものが多い

解決策・効果
<ul style="list-style-type: none"> ・国内：環境負荷の小さな有機農業に取り組む新規就農者と提携し、既存の流通には乗らないが品質の高い野菜を買取り、バランスよく組み合わせたお野菜セットとして消費者へ定期宅配を行っている ・海外：森の中で適度な日陰のもとで育てるアグロフォレストリー農法を用いたコーヒー栽培を推進。品質向上のためのサポートから輸入、販売までを一貫して行っている

■ 行政との連携事例

【経済産業省】
 2016年度、2017年度「途上国における適応対策への我が国企業の貢献可視化に向けた実証可能性調査事業」に採択され、ラオスの山岳地域でアグロフォレストリー技術の導入によるコーヒー生産、品質体制の構築を推進。ここで得た知見を活用し、ミャンマー、インドネシア、ネパールなどへと事業地域を拡大し、「海ノ向こうコーヒー」事業を展開。途上国山岳地域において雇用創出と環境負荷低減の両立をはかっている



■ 会社概要

会社名 株式会社坂ノ途中
 所在地 〒601-8101 京都府京都市南区上烏羽 高島町56
 代表取締役 小野邦彦
 設立年月日 2009年7月21日
 WEBページ <https://www.on-the-slope.com/>

- ・新規就農者と提携し、化学合成農薬や化学肥料不使用で栽培された農産物を販売。少量不安定な生産でも品質が高ければ適正価格で販売できる仕組みを構築。東南アジアの山間地域で高品質なコーヒー栽培を行う海外事業も展開

(人口流出対応 (ワーケーション))

株式会社キャスター

Caster

フルリモートワーク×BPOを
 活用したリモートワーク推進

くらし・手続き

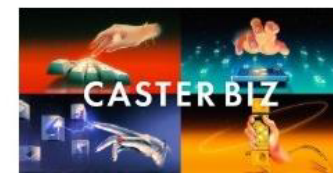
課題
<ul style="list-style-type: none"> ・人口流出の抑制・人口流入の施策において、「専門スキルの育成と情報の伝達」・「魅力的な雇用要件の創出」に関する課題

解決策・効果
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の働き方、働ける人材の枠を越えた新しい働き方、ノウハウを提供 ・場所に捉われない働き方の提供を目指す

■ 行政との連携事例

【宮崎県西都市】
 宮崎県西都市商工観光課において、2021～2023年度に西都市の人口流出対策の1つとして企業誘致を最終目的としたワーケーション事業を協同実施。加えて、西都市の雇用創出を目的としたリモートワーク推進(リモートワーク講座の提供ならびに就職支援サポート)を実施

【山口県岩国市】
 2021～2023年度、岩国近郊エリアに在住者やUITターン希望者をターゲットに地域活性化と仕事の創出を目的としてリモートワークの推進



■ 会社概要

会社名 株式会社キャスター
 所在地 〒881-0104 宮崎県西都市鹿野田11365-1 神楽酒造内 アグリ館2階
 代表取締役 中川祥太
 設立年月日 2014年9月
 WEBページ <https://caster.co.jp/>

- ・CASTER BIZは「リモートワークを当たり前にする」ために、リモートワーカーのみで安定して仕事を提供できるビジネスモデルを展開している。優秀なリモートアシスタントが企業のバックオフィス業務を支援する

**地域課題の解決に向けて
官民連携の促進に活用が期待される
制度・施策のご紹介**

各プラットフォーム・制度の効率的な活用のメリット

①官民連携プラットフォーム

(企業・SUの皆様にとってのメリット)

- ・P Fで自治体の皆様の地域課題解決に向けた需要の広がりを確認の上、P F上で簡単にコンタクトが可能に！
- ・複数の自治体の地域課題について、1つの提案書で、広く同時での提案が可能に！



公共調達への参入により、企業・SUの皆様の信頼性・ブランド力が向上、更なる市場開拓が可能に！

(自治体の皆様にとってのメリット)

- ・P Fへの課題提案の“手間”を「ウチも！」ボタンの活用により、“省略”が可能に！
- ・課題を解決できるソリューションを持つ企業・SUの皆様の“探索コスト”の低減が可能に！



自治体の皆様の地域課題を解決できるソリューションを持つ企業・SUの皆様と出会えたら、、、

住民の皆様への迅速なサービス等の提供の開始に向けて、以下の制度等の活用を検討してみましょう！

②随意契約手続きの簡素化（4号随契※による調達）

※地方自治法施行令第167条の2第1項第4号による随意契約

(自治体の皆様にとってのメリット)

- ・入札関連書類作成・審査・公告・問い合わせ対応が不要であり、事務負担・コストの削減、迅速な契約締結が可能に！
- ・特に、以下③等を活用し、先行自治体認定実績のあるプロダクト・サービスについては、一部手続きの省略が可能であり、住民の皆様への迅速なサービス等の提供が可能に！

③ファーストカスタマー・アライアンス（東京都とデロイト トーマツグループの協定に基づく事業）

(自治体の皆様にとってのメリット)

- ・特定の地域課題解決に長けたSUの皆様の他自治体導入実績を確認の上で、SUの皆様へのコンタクトが容易に可能に！
- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づく認定事例を自治体間で相互活用することで、迅速に調達、住民の皆様へのサービス等の提供が可能に！

②複数の地方公共団体による随意契約の手続き簡素化

- 今般、自治体等における複数自治体での共同によるスタートアップからの公共調達（**トライアル発注**）の推奨に向け、現行制度上、スタートアップからの調達を随意契約により行うことができることを改めて周知。

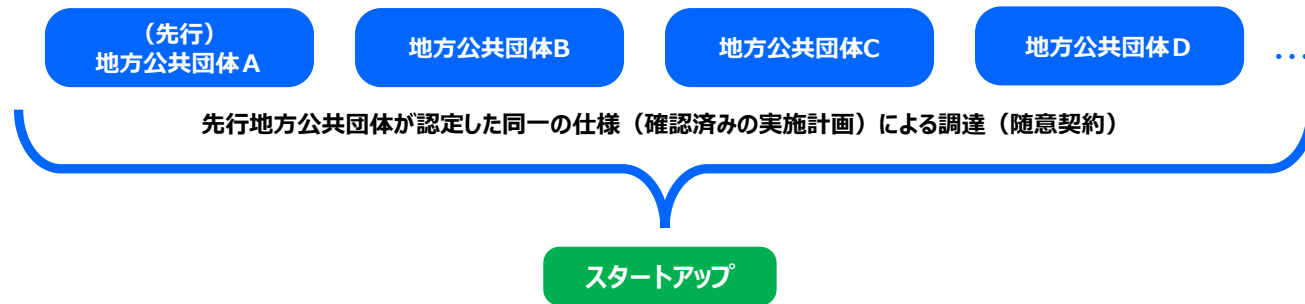
（周知の内容）

- ✓ 地方自治法施行令・施行規則上、ある自治体の長が「実施計画」を認定すれば、他の自治体は「当該実施計画の写し」をもってスタートアップからの調達を随意契約により行うことができるとされている。
- ✓ すなわち、複数自治体による共同調達を行おうとする場合、先行自治体が「実施計画」を認定すれば、他の自治体はその認定をもって、同一の仕様（確認済みの実施計画）により、手続きを簡略化した上で共同で調達（随意契約）を行うことが可能。
（例えば、地方公共団体AとBとが別の都道府県に所在していたとしても上記の運用は可能。）

- これにより、①スタートアップの公共調達への参入コストや自治体における調達コストを引き下げるとともに、②スタートアップの新技术等のスケールメリットの確保等を通じて、社会実装の促進を図る。

（参考）複数の地方公共団体による共同調達メリットのイメージ

①行政サイド：下記プロダクト・サービスの供給価格の低下を通じて、より安価なコストでプロダクト・サービスの調達を実現



②スタートアップサイド：各地域ごとの交渉やカスタマイズコストの低減により、プロダクト・サービスの供給価格の低下を実現

※①・②は片務的な利益ではなく、行政・スタートアップ双方ともに独立した利益が発生
（＝スタートアップの新技术の社会実装を加速化）

（参考資料等URL）：デジタル行財政改革事務局ホームページ（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/startup0/startup0.html）

②複数の地方公共団体による随意契約の手続き簡素化

(参考) 関連条文

§地方自治法施行令（随意契約）

第六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

一～三 (略)

四 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。

五～九 (略)

2・3・4 (略)



ある地方公共団体の長が「実施計画」を認定した場合、他の地方公共団体の長において以下の「実施計画確認手続き」をあらためて行うことは不要

§地方自治法施行規則

第十二条の三

普通地方公共団体の長は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第四号の規定により、新商品の生産又は新役務の提供（以下この条において「新商品の生産等」という。）により新たな事業分野の開拓を図る者を認定するときは、新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を実施しようとする者（新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を実施する法人を設立しようとする者を含む。）に当該新たな事業分野の開拓の実施に関する計画（以下本条において「実施計画」という。）を提出させ、その実施計画が次の各号のいずれにも適合するものであることについて確認するものとする。

一 当該新たな事業分野の開拓に係る新商品又は新役務（以下この条において「新商品等」という。）が、既に企業化されている商品若しくは役務とは通常取引において若しくは社会通念上別個の範疇に属するもの又は既に企業化されている商品若しくは役務と同一の範疇に属するものであつても既存の商品若しくは役務とは著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められること。

二 当該新たな事業分野の開拓に係る新商品等が、事業活動に係る技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与するものと認められること。

三 第三項第四号に掲げる事項が新商品の生産等による新たな事業分野の開拓を確実に実施するために適切なものであること。

2 普通地方公共団体の長は、前項の規定により提出された実施計画（新役務の提供により新たな事業分野の開拓を実施しようとする者（新役務の提供により新たな事業分野の開拓を実施する法人を設立しようとする者を含む。）から提出された実施計画に限る。）を確認しようとするときは、あらかじめ、当該実施計画が前項各号のいずれにも適合するものかどうかについて、二人以上の学識経験者の意見を聴かなければならない。

3～6 (略)

7 普通地方公共団体の長は、第一項の規定により新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者を認定する場合において、既に他の普通地方公共団体の長が同項の実施計画を提出させ確認しているときは、当該実施計画の写しをもつて同項の確認をすることができる。

(以下略)

(問い合わせ先)：総務省自治行政局行政課 03-5253-5510 (直通)

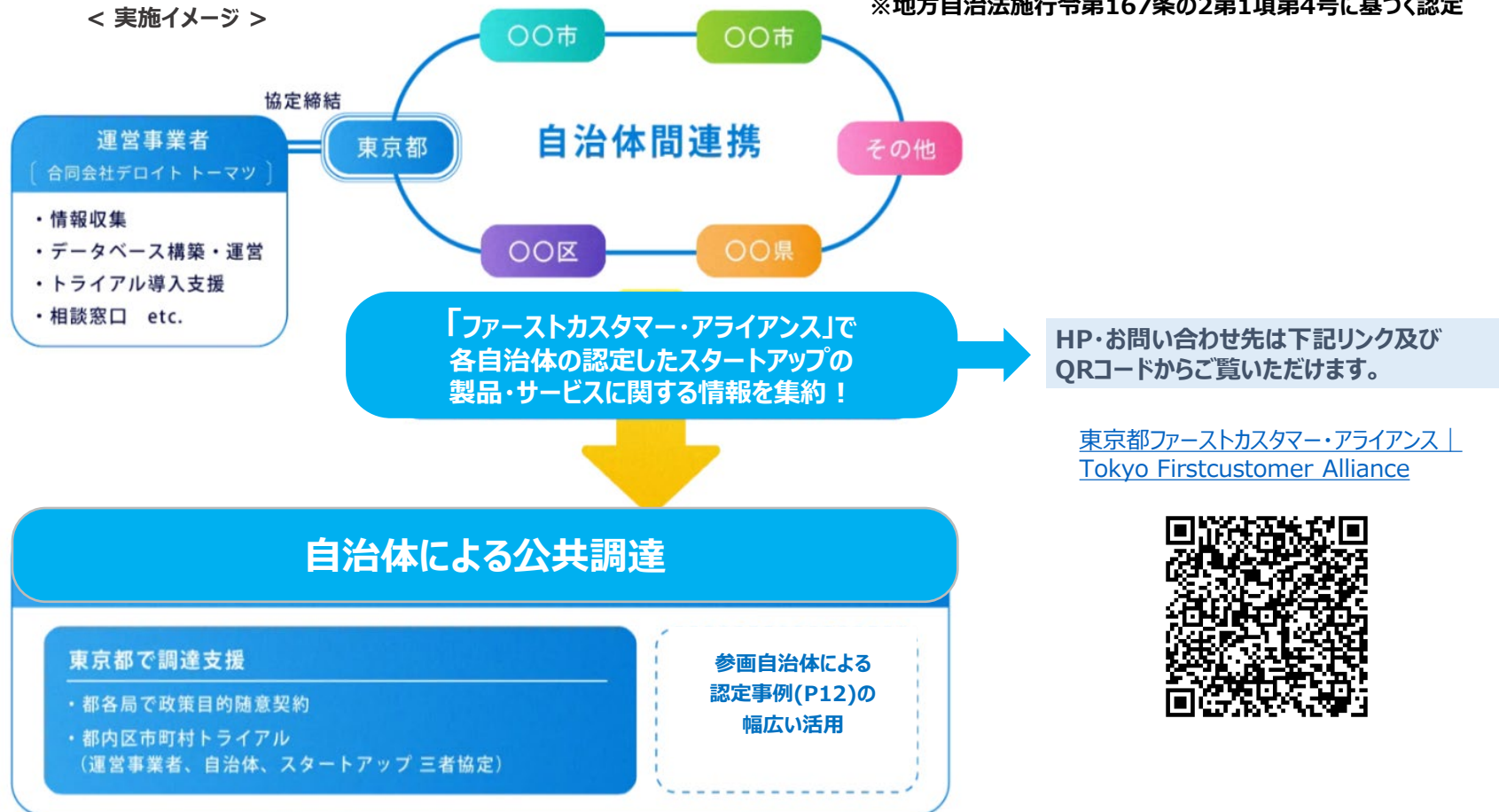
③ファーストカスタマー・アライアンス（公共調達参入促進・自治体連携事業）

～ 自治体間での取組・ノウハウの共有で、より大きな協働へ ～

全国の自治体を持つスタートアップの優れた製品等の認定情報※を相互に活用することで、日本全体でスタートアップとの協働を広げていきたい

< 実施イメージ >

※地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づく認定



③ファーストカスタマー・アライアンス（公共調達参入促進・自治体連携事業）

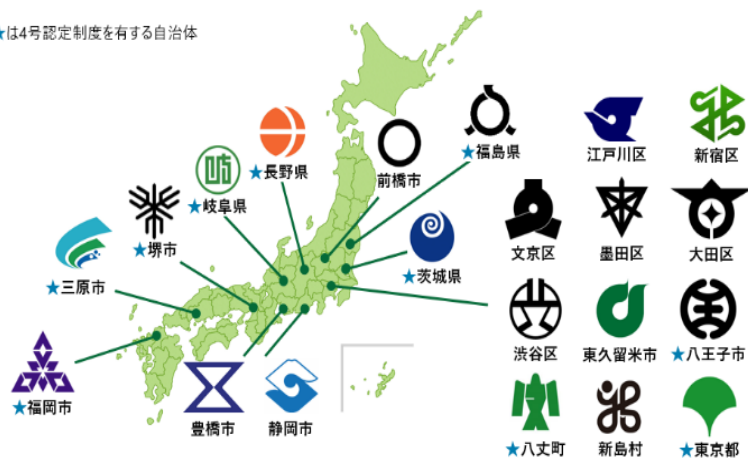
～本事業を通じて22自治体が枠組みに参画し、自治体によるSUプロダクトの導入事例が増加～

参画自治体について（2026.2/13時点）

★は4号認定制度を有する自治体

参画自治体について

★は4号認定制度を有する自治体



（自治体の皆様にとってのメリット）
 ②ファーストカスタマー・アライアンスへの参画により、
 地域課題の迅速な解決に長けた技術・ソリューションを持つSUの
 情報を得ることが可能です！

都が認定した製品を八丈町（島）が導入

役割（パートナー）

【医師・福祉】 【子育て・教育】

**デバイスを用いた小児科オンライン診療
by 産婦人科オンライン・小児科オンライン**
 小児科医不足に新たな選択肢を！看護師+デバイス+遠隔小児科医による『オンライン診療モデル』

看護師+デバイス+遠隔小児科医によるオンライン診療モデル

- 1 小児患者**
小児科医不足地域で、対面に近い安心を届ける新たな選択肢。看護師+デバイス+遠隔小児科医による『デバイスを用いた小児科オンライン診療』は、地域の医師不足という課題に対応する持続可能な仕組みです。従来のスマホ完結型と異なり、視診・聴診・迅速検査も可能で、医療の質を妥協しません。2025年に実施された八丈町での実証では、満足度・継続希望ともに100%。
- 2 施設常駐の看護師**
看護師がデバイスを用いて緊急時対応のサポートを提供
- 3 遠隔地の小児科医**
遠隔地の小児科医がデバイスを用いてオンライン診療

産婦人科オンライン
小児科オンライン

小児科医不足地域でも、対面に近い安心を届ける新たな選択肢。看護師+デバイス+遠隔小児科医による『デバイスを用いた小児科オンライン診療』は、地域の医師不足という課題に対応する持続可能な仕組みです。従来のスマホ完結型と異なり、視診・聴診・迅速検査も可能で、医療の質を妥協しません。2025年に実施された八丈町での実証では、満足度・継続希望ともに100%。

救急外来の負担軽減にもつながら、地域医療に貢献しました。小児初期診療所の体制維持に課題のある自治体様に最適。東京都の「キングサーンプロジェクト」にも正式認定されており、随意契約が可能な信頼性も備えています。子どもたちの健やかな育ちを地域で支える、これからの医療インフラとして、全国の自治体におすすめのモデルです。

認定情報

東京都キングサーンプロジェクト
<https://kingssalon.metro.tokyo.lg.jp/company/05/kids-public.html>
 認定期間：R11.3.31まで

企業概要

Kids Public
 株式会社Kids Public
 （代表者：代表取締役 橋本 直也）
<https://kids-public.co.jp/>
 住所：東京都千代田区神田美土代町11番地
 設立：平成27年12月28日
 事業内容：産婦人科・小児科に特化したオンライン医療相談「産婦人科オンライン・小児科オンライン」、デバイスを用いた小児科オンライン診療 by 産婦人科オンライン・小児科オンライン 等
 一導入実績一
 横浜市、練馬区、八王子市、府中市、日野市、富士市、徳島県、えりも町、宮古島市 など全国38都道府県・194自治体
 一経費費用一
 オンライン医療相談：月額58,000円～（出生数、人口規模によって変動）
 デバイスを用いた小児科オンライン診療：お問い合わせください
 一使用例一

※現地で対応する看護師がPC画面やタブレットの所在を専用デバイスで監視し、遠隔の小児科医がオンライン診療を実施。視診や聴診、皮膚トランプ、発熱検定など幅広い対応が可能です。

46

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

認定事例カタログ

その他の地域課題の解決に貢献しているSUのサービス等の
 導入事例についてはこちらから！

地方創生 SDGs
官  民 連携
プラットフォーム



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

(ご参考)
更なる機能改修について

内閣府地方創生推進事務局

実装済 アカウント拡大

項目	これまで	これから
登録単位	団体単位 (自治体・法人の組織につき1登録)	支店・部署単位での登録が可能
メンバー追加	登録済みアカウントから追加可能	
運用・管理	登録している団体ごと	登録した支店・部署ごと

- すでに団体単位で登録済みの団体のアカウントは、引き続き利用可能
- 新たに登録する場合、団体単位もしくは所属する支店・部署単位のいずれかを選択可能
- メンバー追加は、団体もしくは支店・部署いずれか登録済みのアカウントから可能

これまで

1 団体 1 アカウントのみ

(登録団体) **モデル市**
 (申請者:代表アカウント)
企画課 田中 シンヤ
 (メンバー追加)
 企画課 鈴木 スミコ
 福祉課 山本 ハルカ
 福祉課 高橋 ジュン

ひとつのアカウントに異なる部署や支店のメンバーが混在している!!!

これから

1 団体に複数アカウント保持可能に

(登録団体) **モデル市 企画課** (登録団体) **モデル市 福祉課**
 (申請者:代表アカウント) (申請者:代表アカウント)
企画課 田中 シンヤ **福祉課 山本 ハルカ**
 (メンバー追加) (メンバー追加)
 企画課 鈴木 スミコ 福祉課 高橋 ジュン

【以下のような課題を解消できます】

- ・代表アカウントで違う部署の人のアカウントの管理・登録までしなければいけない・・・
- ・関係がない部署の人にも通知がいつてしまう・・・関係ない通知がたくさん来る・・・

組織の運用方法に応じて柔軟に登録することができます

インパクトファンドによる官民連携促進について

株式会社ソーシャル・エックス 代表取締役

伊藤 大貴 様

リアルな社会課題から事業を創出、 社会実装につなげ、持続可能な社会を実現する

STEP 1

社会課題のリアルから 事業のタネをつくる

社会課題を起点にした起業アイデア、新規事業立案の構想を支援。



STEP 2

事業の可能性を伸ばす

企業・スタートアップの事業のインパクトとリターンの両立を設計・支援。



STEP 3

社会実装につなぐ

自治体を舞台に、実証や事業化のチャンスをつくる。



STEP 4

事業を拡大させる

社会課題解決型スタートアップに投資し、インパクトをスケールさせ、リターンも狙う。



ソーシャルXアクセラレーションとその特徴

<https://sac.socialx.inc/>

- 官民共創 = 企業と行政のオープンイノベーションと定義
- 自治体との実証実験をスタートアップと一緒に設計
- 実証実験に参画する、意欲ある自治体とマッチング
- スタートアップ、自治体双方に官民共創の楽しさを実感してもらう

The screenshot shows the homepage of SOCIALX ACCELERATION. At the top, there is a navigation bar with the following items: SOCIALX ACCELERATION, プロジェクトのポイント, プログラム一覧, インフォメーション, メンター/審査委員, 採択企業, よくある質問, お問い合わせ. The main content area has a dark background with the SOCIALX ACCELERATION logo at the top. Below the logo is the headline "官民共創で社会課題をビジネスに。" (Co-creation with government to turn social issues into business). Underneath the headline is a sub-headline: "社会課題解決型のスタートアップの育成および支援を通じて、財務リターンとソーシャルインパクトを両立できるスタートアップを輩出していきます。" (Through the cultivation and support of social issue-solving startups, we will nurture startups that can achieve both financial returns and social impact). The page features several circular portraits of diverse individuals, likely representing startups or mentors.

BtoGよりも
BtoB、BtoC

ベースとしての現場感（北海道から沖縄まで）

現場の課題収集 **100** 自治体 **1500** 人 累計 **3000** 人強



官民共創の本質の理解とインパクトの設計

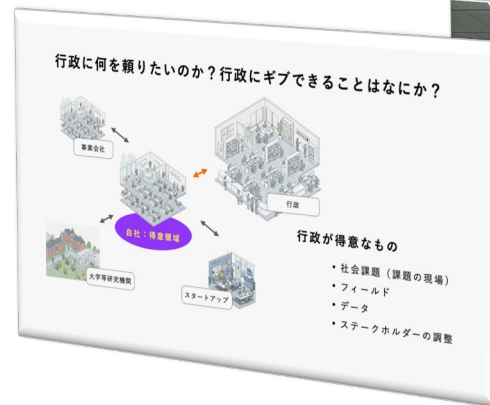
1：官民共創を学ぶプラットフォームの提供

<https://toledo.milliondots.co.jp/>

- 官民共創の基礎知識の繰り返し学習
例：BtoGよりもBtoB、BtoCなど
- ケーススタディ
- スタートアップ同士の学び合い

2：ワークショップを通じたインパクトのデザイン

- 自社サービスの「本質的な価値は何か」と向き合うワークショップ
- 官民共創＝行政とのオープンイノベーションを体感するための思考トレーニング



ソーシャルXアクセラレーションのこれまでの実績


306社
 エントリー企業数


76社
 ハンズオン支援


50社
 自治体とのマッチング数


357時間
 ハンズオン支援時間























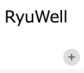



202自治体
 参加自治体数


295人
 参加自治体人数

SOCIAL ACCELERATION プロジェクトのポイント プログラム一覧 インフォメーション メンター募集要項 採択企業 よくある質問 お問い合わせ

採択企業一覧

絞り込み

 株式会社Archeda	 INNFR株式会社	 株式会社Eco-Pork	 100年をつくる会社 inn島 鹿島建設株式会社	 合同会社コトブク (Kotobuku LLC)
 サンデン・リテールシステム株式会社	 田中重工株式会社	 株式会社TBM	 Value way株式会社	 株式会社mino-lio
 AnimaalAI	 エンパワー・サポート株式会社	 Okaraokara株式会社	 株式会社OHANA	 株式会社ココロミル
 株式会社サステインハピネス	 株式会社チャイルドサポート	 株式会社NOBU Planning	 株式会社Perma Future	 株式会社Furahi
 MOTTAINAIBATON株式会社	 ユカイ工学株式会社	 株式会社リュウエル	 フィオリアス日本株式会社	 URBANIX株式会社



アクセラで受賞したチャイルドサポート

24年10月
 ソーシャルXアクセラレーション for TOKYO 第2期
 優秀賞受賞



25年1月
 ソーシャルXアクセラレーション for OKINAWA
 最優秀賞受賞



休眠預金からLP出資する、日本で最初のファンド

インパクトスタートアップを伸ばす仕組みを有していることが評価

SOCIALX IMPACT FUND

ABOUT US 投資先一覧 チーム 投資方針 ニュース レポート お問い合わせ

SOCIALX IMPACT FUND

日本初「官民共創型」インパクト投資ファンド

私たちは、官民共創とインパクト投資の2つのアプローチにより、「スタートアップと行政が互いの強みを活かし、共創することで、ビジネスで社会課題を解決することが当たり前、持続可能な社会」の実現を目指します。

[投資方針](#)

SOCIALX IMPACT FUND

ABOUT US 投資先一覧 チーム 投資方針 ニュース レポート お問い合わせ

リターンとインパクトを両立し、投資で世界を変える。

ソーシャルインパクトファンドは、社会課題の解決を目指すスタートアップ、いわゆるインパクトスタートアップを投資で支援するだけでなく、株式会社ソーシャル・エックスが展開するアクセラプログラムや各種官民共創支援メニューと連携することで、ビジネスチャンスの拡大とインパクトの最大化を目指します。官民共創のノウハウと全国の自治体・金融機関とのネットワークなどを最大限活用し、これまでにない切り口からのスタートアップ投資・伴走支援を行っています。

[ソーシャルインパクトファンドについてさらに詳しく](#)

インパクトファンドによる官民連携促進について

株式会社チャイルドサポート 代表取締役

佐々木 裕介 様

(株)チャイルサポート こども家庭庁と自治体の取り組み 養育費確保事業の事例紹介

アジェンダ

1. 当社事業の紹介
2. こども家庭庁と自治体の取り組み
3. 当社・自治体連携の事例紹介

当社紹介

ミッション

「正しい離婚」でひとり親家庭の子どもの成長機会を取り戻す

略歴

2023年3月法人設立
2023年4月養育費保証サービス開始
2025年4月法務省認証ADR機関登録



代表取締役
佐々木裕介

国際NGOにて日本とフィリピンで養育費請求支援に従事
弁護士歴13年、新規事業開発、IPO、M&Aなどに従事
2023年(株)チャイルドサポート創業

チャイルドサポートとは英語で「養育費」



母子世帯の困窮

相対的貧困率50%超

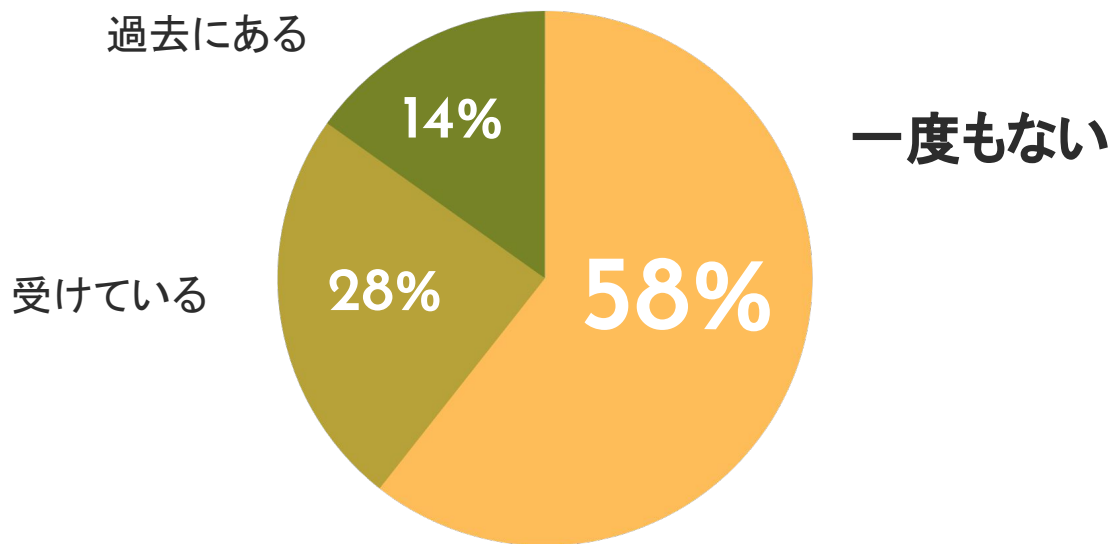
過去30年間
母子世帯数
約50%増加

非正規社員の
平均就労収入
約133万円

内閣男女共同参画局(平成31年2月号)



養育費の受給率は極めて低い

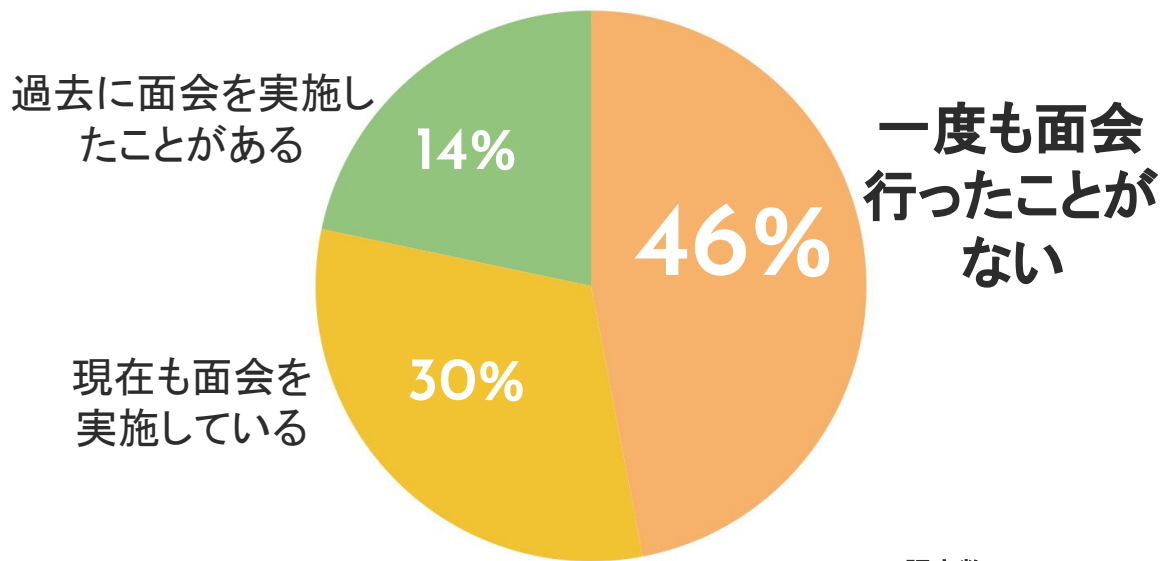


調査数3,612/N

令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果(厚労省)



面会交流の実施率も極めて低い



調査数3,612/N

令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果(厚労省)





課題

離婚条件に同意しないまま離婚届は間違い



離婚条件の協議



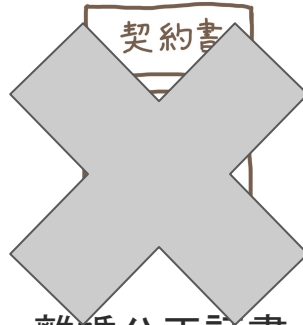


課題

口約束・LINE・私文書のまま離婚届は間違い



離婚条件の協議



離婚公正証書

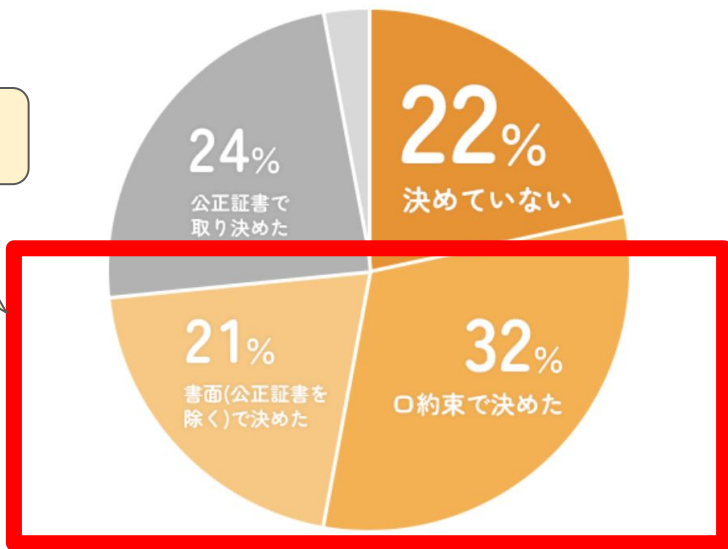


課題

口約束やLINEでの約束では不十分

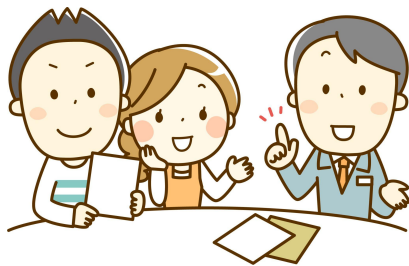
離婚した相手と養育費を
取り決めましたか？

最後の一步が足りない！



調査数1,000/N

正しい離婚をする理由



第三者の立ち会い
公的文書を作成

1. 離婚式(セレモニー)

夫婦関係は終了・親子関係は継続

2. 約束の法的強制力

親として10年、20年先の子どもの
生活と将来を守るための手続き



課題

「正しい離婚」の方法



離婚条件の協議



協議書



離婚公正証書

当社サービス

離婚前



離婚後

弁護士/行政書士の伴走支援

毎月の養育費回収はお任せ



夫婦協議

伴走支援

書面作成

収納代行+1年間保証

離婚ADR(協議離婚支援)

養育費保証

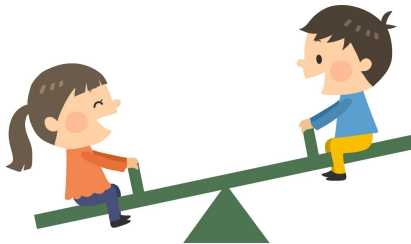
養育費保証とは

養育費回収に第三者が介在 パワーバランスが逆転



子どもの養育費を放棄しない
正しい離婚手続き

平均月額
50,000円



体験

部活

習い事

進学

自治体連携

<7自治体と連携中>

うるま市
磐田市
山形市
南さつま市
守口市
浦添市
戸田市

養育費確保を自治体連携で

ソーシャルX
官民共創型
アクセラ**優秀賞**
(2024年)

AICHI NEXT UNICORN
LEAGUE
シーズン2 **優秀賞**
(2024年)

内閣府沖縄総合事務局
アクセラfor沖縄 **最優秀賞**
(2025年)



「こども家庭庁」の支援事業を活用して 補助金を整備する自治体が増えてきている

こども家庭庁

離婚前後家庭支援事業（養育費確保等支援パッケージ）

支援局 家庭福祉課

＜母子家庭等対策総合支援事業費補助金＞ 令和8年度概要要額 196億円の内数（180億円の内数）

事業の目的

○離婚前後の家庭に対して、離婚がこどもに与える影響、離婚後の生活や養育費・親子交流の取決めについて考える機会を提供するため、親支援講座の開催やひとり親家庭支援施策に関する情報提供等を行うとともに、養育費の履行確保や親子交流の実施等に資する取組を実施する。

事業の概要

(1) 相談員の配置

親子交流支援員を含めた相談員の配置

(2) 親支援講座

- ・親支援講座 養育費や親子交流の取決めの重要性等の講義や当事者間での意見交換を実施。
- ・情報提供 親支援講座の受講者に対し、ひとり親向けの支援施策や相談窓口の情報提供を行う。

(3) 養育費・親子交流の履行確保に資する取組

- ① 離婚前段階からの支援体制強化
別居開始時点など低葛藤時点からの個別ヒアリングや動画作成等を行う。
- ② 戸籍・住民担当部局との連携強化
戸籍・住民担当部局に相談員を配置し、ひとり親担当部局と連携を図る。
- ③ 弁護士等による個別相談支援
弁護士等を配置し、養育費や親子交流に関して、個々の状態に応じた専門的な相談支援を行う。
- ④ 養育費等の取決めに係る費用補助
・公正証書等による債務名義の作成支援
・公正証書等による債務名義を作成するための費用支援を行う。
・戸籍謄本等の書類取得補助
・調停申立てや、裁判に要する添付書類の取得などの費用支援を行う。
- ・ADRの活用支援
裁判外紛争解決手続き(ADR)を利用した調停に係る費用支援を行う。

⑤ 養育費の履行確保に係る費用補助

保証会社支援
保証会社と養育費保証契約を締結するための費用支援を行う。

・養育費受取に係る弁護士の活用
養育費の受取に係る弁護士費用の支援（受取開始後1年間）を行う。

⑥ 同行支援

養育費や親子交流の取決め等のために家庭裁判所等へ訪れる際の同行支援を行う。

⑦ 親子交流支援

古くから実施されている親子交流支援の場につき添うなどの援助を実施

⑧ 先駆的な取組

①～⑦のほか、養育費の履行確保や親子交流の実施等に資するものとして先駆的な取組による支援を行う。

(4) 相談者の状況やニーズに応じた支援

「離婚前後のカウンセリング支援」（心理担当職員のみ配置）、「外国語に対応した親支援講座・ガイダンス」（通訳（人員配置、ICT機器活用等））、「児童サービス、夜間・休日対応、SNSによる相談対応等、相談者の状況やニーズに応じた個別支援を行う。

実施主体等

【実施主体】都道府県・市・特別区・福祉事務所設置町村（民間団体への委託可）
【補助率】 国 1/2 都道府県・市・特別区・福祉事務所設置町村 1/2

【補助単価】1自治体当たり

40,029千円（3事業以上実施の場合）
24,000千円（2事業実施の場合）
12,000千円（1事業実施の場合）

122



養育費保証契約支援
初回保証料5万円

公正証書作成支援
公証人手数料5万円

ADR活用支援
ADR費用5万円

自治体支援

正しい離婚の啓発に 関する実証実験

自治体支援を通じて正しい離婚手続の啓発をする目的

目的1

離婚前後の親に対して正しい離婚の手続を啓発

目的2

養育費確保により離婚後のひとり親世帯の経済的困窮解消



目的3

養育費確保補助金利用実績の向上

目的4

法務大臣認証ADR機関の伴走支援により自治体職員の工数削減



CHILD SUPPORT
チャイルドサポート

自治体支援

①チラシ制作



沖縄県で離婚届を作成されているあなたへ
離婚届だけでなく、**養育費を受け取れないって知っていますか？**

公正証書の作成に關するうるま市の補助金または(株)チャイルドサポートによる支援の詳細は届込みをご覧ください。

お問い合わせ先
株式会社チャイルドサポート
(法務省認定 ADR 機関 法務大臣登録第 184 号)
103-0023 那覇市中央区日本橋本町 3-3-6 フカオビル 7 階
代表取締役 井護士 佐々木 啓子

無料相談金のご依頼は、こちら QR コードをスキャンしてください。

公正証書の作成に關するうるま市の補助金または(株)チャイルドサポートによる支援の詳細は届込みをご覧ください。

わかりやすい! 解説はこちら!

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

離婚届は、必ず公正証書を作成してください。

大切なお子さまの将来を守る
**養育費確保には
離婚前の書面作成が
必須です**

うるま市
CHILD SUPPORT

養育費もらっていますか??

「養育費は払うよ」
口約束では
支払われないことが
多いのが現実

受けている 28%
一度もない 58%
過去にある 14%

調査数 3,612/N
令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果(厚労省)

※1 離婚後に養育費が支払われなかった場合、改めて元パートナーと養育費の合意を裏面化することは困難です。家庭裁判所に対して養育費請求調停の申立てが必要になりますが、離婚後に相手と裁判所で争うことには大きな精神的負担がかかります。

※2 養育費に関しては、仮に夫婦間で口約束や LINE やメールで支払いの約束しても法的な強制力を持ちません。あとから支払いが止まってしまうも、すぐに対応できないのが現実です。そこで必要になるのが、「公正証書」という書面です。公証役場で作成する文書には、養育費や親子交流などの取り決めを明記でき、もし約束が守られなかった場合でも、強制執行しやすくなるので、必ず守るべきです。お子さんとの生活を守るために、今のタイミングでしっかり備えましょう。

株式会社チャイルドサポートの運営による
無料電話相談を実施しています。
(法務省認定 ADR 機関 法務大臣登録第 184 号)

法務省認定
ADR 機関
であんしん

ADR 手続とは、法務大臣が認定した民間事業者による裁判外紛争解決手続であり、仲裁士と同じ法上の守秘義務を有しています。

離婚前の方向け
弁護士・行政書士による
無料電話相談窓口

原則 平日9:00~22:00
45分間 休日は適宜予約可能

相談内容 親権、養育費、親子交流、財産分与等の夫婦間取決め方法
(公正証書作成またはADR利用等)に関するご相談

対象者 協議離婚を検討されている方
※裁判所の手続を利用せず、夫婦間の話し合いによって離婚を成立させますこと

私たちがご相談を承ります

井護士 行政書士 行政書士 行政書士

資料請求
ご相談は
こちらから

※匿名相談可

正しい離婚のチラシ
自治体の市民課・戸籍課が配布する離婚届に「公正証書作成の重要性と作成支援」に関するチラシを同封します。

子連れで協議離婚をする市民は100%公正証書作成の必要がありますが、実際に作成できている人は20-24%程度に過ぎず行動変容を促します。

9:50 lgo.childsupport.co.jp

子づれ離婚をする方へ

正しい離婚のガイドブック

「なるべく早く離婚したい」「子どもとの今後の生活が不安」など、離婚前はたくさんの悩みがあると思います。

未成年の子どもがいる離婚では、離婚の進め方、決めるべきこと、離婚後の手続きなど、子どもの生活を守るためにも「正しい離婚」を進める必要性が特に高く、手続きをまとめたのでご利用ください。



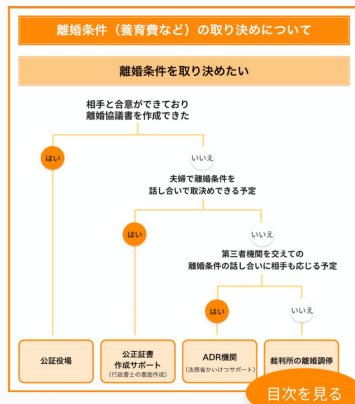
目次を見る



9:50 lgo.childsupport.co.jp

離婚条件の相談先

あなたの状況にあった
離婚条件の取決め機関へ
ご相談ください



リンク先はこちら

公証役場



正しい離婚のガイドブックは、行政・民間・裁判所が提供する離婚情報を立体的に記載し、市民による理解促進を目的とします。

- (1) 自治体の支援や窓口
- (2) 公証役場のアクセス等
- (3) 認証ADR機関の支援
- (4) 裁判所の離婚調停



自治体職員向け研修

子ども家庭課など養育費確保支援を担当されている自治体職員向けに弁護士が**無償**で研修を実施します(対面可)。

- (1) 離婚前後の手続きの流れ (市民からの養育費等の相談)
- (2) 令和8年施行の民法改正 (共同親権や法定養育費制度などの変更点について)

相談内容	親権、養育費、親子交流、財産分与等の夫婦間取決め方法(公正証書の作成またはADRのご利用)に関するご相談
対象者	協議離婚 を検討されている 離婚届出前 の方 ※離婚することに関して夫婦間に争いがない方が対象です。 ※離婚や親権について争いがある場合、別途弁護士相談のご利用を推奨させていただきます。
方法・場所	無料電話相談(原則45分間)
時間帯	平日9:00~22:00、休祝日は適宜予約可能
予約	こちらの ウェブサイト より当日~2週間後まで予約可能です。

無料で離婚条件のシミュレーションができるLINEツール
「離婚の問診票」を自治体のホームページ等に設置



- (1) スマホで簡単 完全無料
- (2) 離婚協議書の自動作成
- (3) 弁護士監修のシミュレーション

「離婚の問診票」は、法律の専門家が設計した離婚条件シミュレーションツールです。当事者の心の声に寄り添いながら、離婚にまつわる法的な論点をひとつひとつ丁寧に問い直し、正しく、確かなカタチへと整えていきます。

離婚当事者(市民)の費用負担

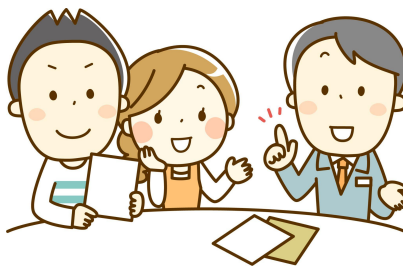
無料電話相談から離婚ADR(協議離婚支援)をご利用の場合
自治体補助金のご利用で「自己負担金0円」が可能に



協議離婚支援(ADR)

50,000円

自治体補助



公証人手数料

~50,000円

自治体補助



養育費保証契約

50,000円

自治体補助

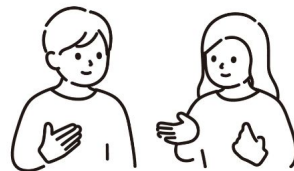
当事者負担ゼロの離婚前後支援の取組み(準備中)

こども家庭庁の離婚前後支援事業を活用して、自治体から当社にサービスを業務委託することで、「住民が財布の負担なく直接的な支援を受けられる」枠組みを準備中。

令和8年度 離婚前後家庭支援事業 (ポンチ絵案)

離婚前後の家庭を支援します

1. 公正証書作成支援
2. 公正証書作成費補助事業
3. 養育費保証事業
4. 弁護士による法律無料相談事業
5. 親支援講座の開催



公正証書
作成支援事業

【伴走型支援】

公正証書の作成を支援します。
また、支援に係る費用は一切掛かりません。

令和8年度に
向けて準備中

今年度限り

すべて
¥0 無料

養育費保証事業



【保証事業】

弊社が養育費受取人と支払人との間に入り、養育費を保証します。また今年度限り保証料を免除致します。



公正証書
作成費補助事業

【補助事業】

公正証書の作成に掛かった費用を補助します。
※上限5万円

うるま市HPでの掲載例

うるま市HPでの掲載例

クリックすると、
うるま市HPが開きます。

実証効果のイメージ

実証前

人口15万人

離婚数300件/年

未成年子のいる離婚数 150件/年

公正証書作成の補助金申請数 10件/年

養育費保証の補助金申請数 1件/年



実証目標

20件/年

10件/年

※サービス利用潜在対象者:50件/年

※サービス利用率:40%(20件)

進捗状況

2026年2月20日時点集計

沖縄県内での取り組み

問い合わせ数: 72件

相談件数: 47件

支援実績: 22件

2025年6月開始

うるま市での連携実証

問い合わせ数: 15件

相談件数: 13件

支援実績: 4件

2025年4月開始

2026/4/1法改正 養育費の先取特権＋法定養育費

1. 先取特権

父母間の合意文書に基づき差押手続が可能に

- 改正前、公正証書、調停調書、審判書などの「債務名義」が必要だった。
- 改正後、債務名義がなくても、父母間で作成した文書(私文書)に基づいて、差し押さえ手続きの申立てが可能になる(法施行前の私文書合意でも申立てが可能)

2. 法定養育費

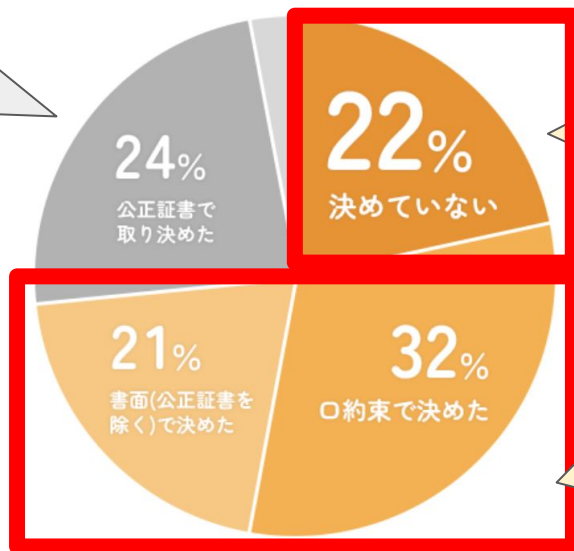
養育費の取り決めがなくても暫定的な養育費請求が可能に

- 離婚の際に養育費の取り決めをしていなくても、離婚のときから、こども一人当たり月額2万円の「法定養育費」(二人なら月額4万円)を請求することができる。

2026/4/1法改正 養育費の先取特権＋法定養育費

離婚した相手と養育費を
取り決めましたか？

法改正前、法的に有効な
養育費合意



養育費の支払合意は、
口約束すら困難

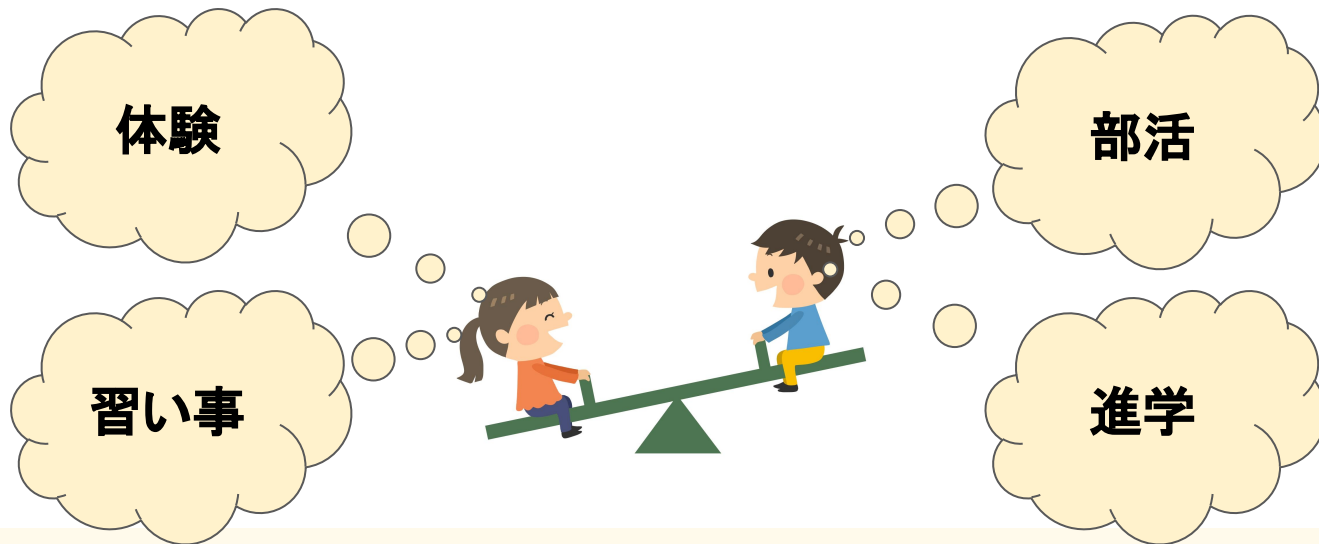
法定養育費の請求可

法改正後、大多数が養育
費合意に法的効力を持た
せることが可能になる可能
性あり。

調査数1,000/N

「正しい離婚」で子供たちの成長機会を取り戻す

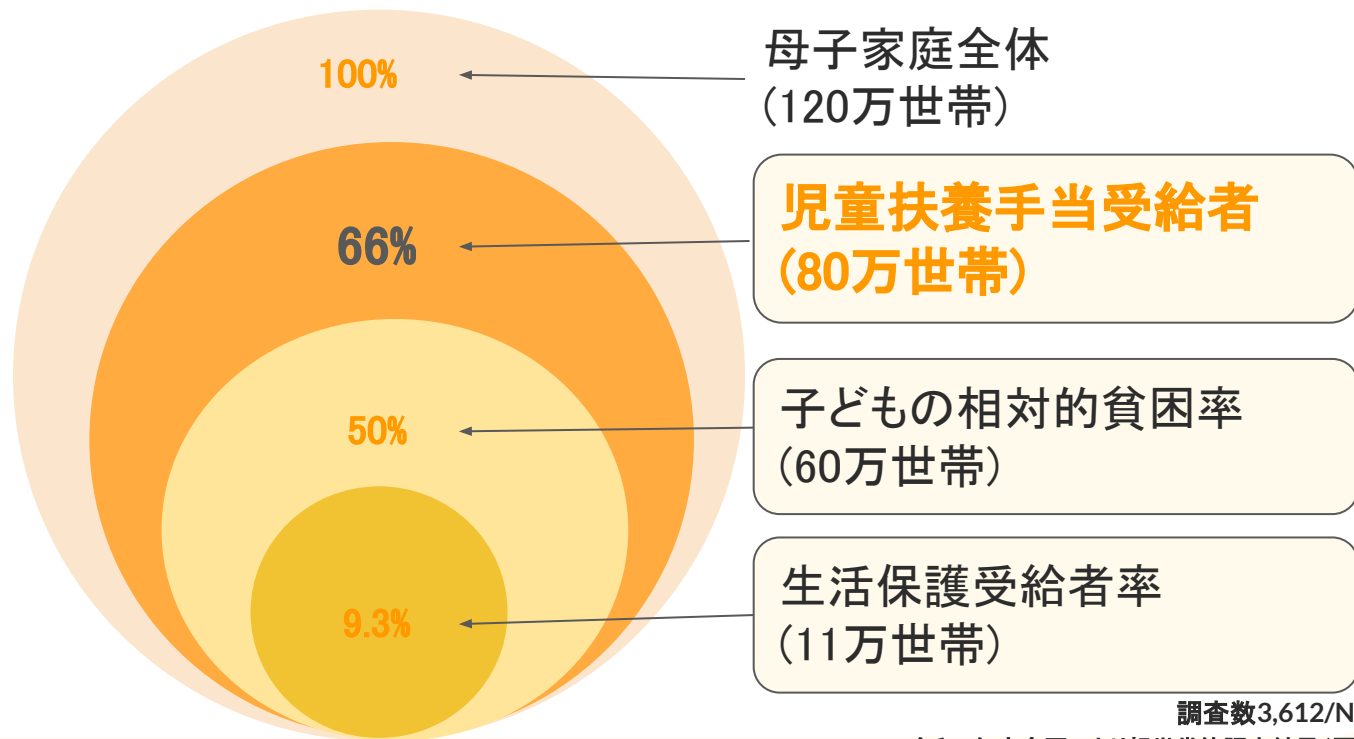
自治体の皆様
一緒に取り組みましょう



Appendix 養育費履行確保による児童扶養手当削減

- (1)ひとり親家庭の貧困と養育費
- (2)児童扶養手当と財政効果

ひとり親家庭を取り巻く環境

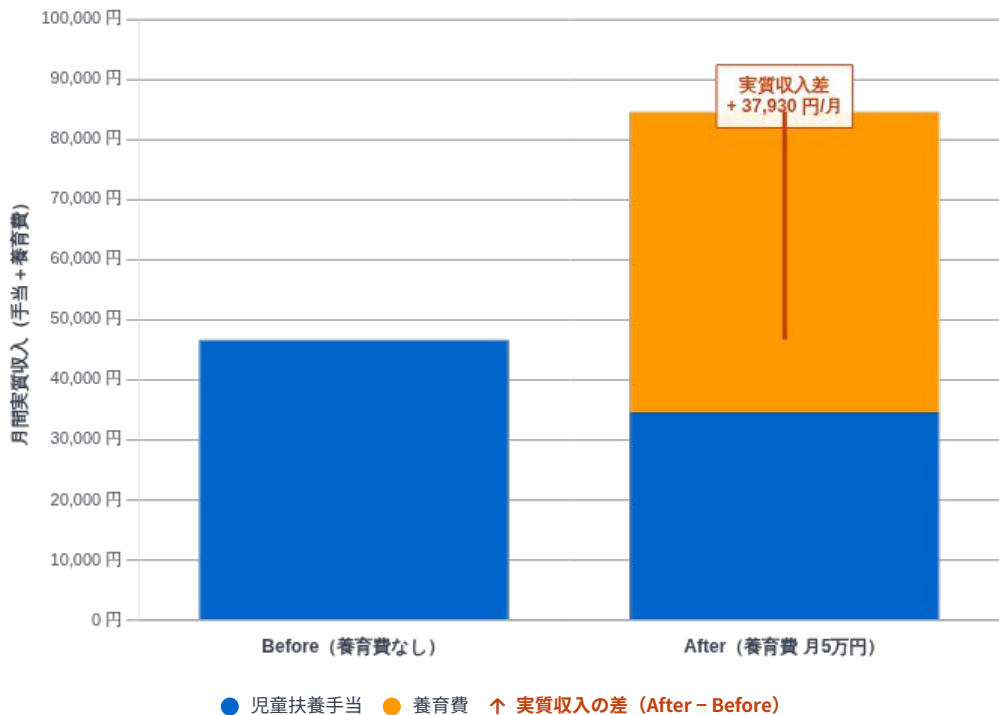


調査数3,612/N

令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果(厚労省)

受給者メリット（実質収入の増加）

養育費受給で手当が減額されても、「養育費+手当」の合計で家計は増収



前提：子ども1人、所得106万円、令和7年4月以降の基準、養育費は所得に8割算入（年+48万円）

家計へのインパクト（本スライドの主計算：養育費 月5万円）

Before：手当 46,690円

After：手当 34,620円 + 養育費 50,000円 = 84,620円

💰 月 +37,930円（年 +455,160円）の増収

活用例（当事者の生活改善）

- ・教育関連：学用品・習い事・検定費用の確保
- ・生活安定：食費・光熱費・医療費の補填
- ・将来備え：緊急予備費・貯蓄の積み増し

支給額減額の詳細な計算ロジック

検証モデルケース（佐々木様提示例） 所得106万円 子1人 養育費 月5万円受給

1

養育費の所得加算

月5万円 × 12ヶ月 = 年60万円

制度ルール：8割算入

+ 48.0万円

$600,000 \times 0.8$

2

新所得の算定

元所得：106万円

加算額：48.0万円

新所得 = 154.0万円

$1,060,000 + 480,000$

※境界①(107万円)を超過→一部支給へ移行

3

一部支給額の計算

計算式（R7.4改定）：

$46,690 - \{(1,540,000 - 1,070,000) \times 0.0256619 + 10\}$

減額係数適用分：約12,070円

支給額 = 34,620円

4

減額幅（削減効果）

満額：46,690円

一部：34,620円

月 12,070円 減

年 144,840円

行政コスト削減額

5

受給者の実質収入

養育費：50,000円

手当残：34,620円

月 84,620円

手当のみ(46,690円)より
+37,930円の増収

この個別ケースの削減額

144,840円/年

(養育費 月5万円受給時)

全体推計（13.5万～17.8万円）との関係

本ケースは「全部支給→一部支給」への移行例（削減効果：約14.5万円）です。全体推計には「一部支給→支給停止（最大約56万円削減）」となるケースも一定割合含まれる一方、減額幅の小さいケースも含まれるため、全体の加重平均値（期待値）は本ケースに近い値となります。※次ページの推計結果（135,200円～）は、より広範な所得層を含んだ平均値として算出されています。

沖縄県での削減効果試算

母子世帯(約27,000)



未受給率(72%)



1世帯削減(中位)



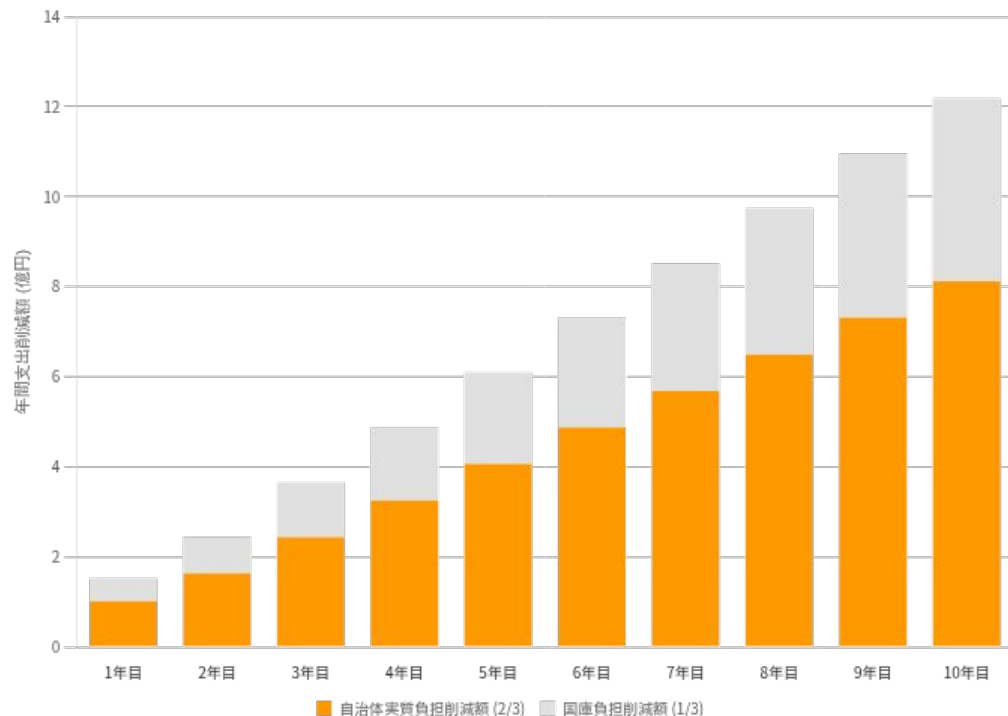
改善率



自治体年間削減効果(総額/負担分)

多年度削減効果プロジェクション (累積イメージ)

※棒グラフ：自治体実質負担減 (2/3)



沖縄県モデル前提条件

県人口	約 147万人
母子世帯数 (保守推計)	約 27,000世帯
母子世帯率	4.38% (全国平均の1.9倍)
年間削減効果 (中位・潜在)	約 30.4億円/年
自治体負担割合	2/3 (国庫1/3)

初年度 (導入期)

受給改善 5%

総削減額

1.5 億円

自治体負担減

1.0 億円

5年後 (浸透期)

受給改善 20%

総削減額

6.1 億円

自治体負担減

4.1 億円

10年後 (定着期)

受給改善 40%

総削減額

12.2 億円

自治体負担減

8.1 億円

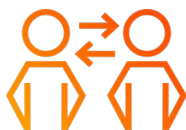
ディスカッションテーマ

Q. インパクトファンドは官民連携をどのように前に進めることができるのか？



【背景】

- ファンドの設立をされた背景や期待はどのようなものでしょうか？
- ファンド設立の決め手となった、社会・自治体・スタートアップの変化はどのようなものでしょうか？



【官民共創を進める要素】

- 官民共創を成立させるうえで、自治体側が備えておくべき環境・仕組み・マインドは何だと考えますか？
(意思決定体制、現場の受け入れ状況、データ・フィールドの提供への理解 等)
- 官民共創の要件定義にあたっての難しさや、前進させるためのポイントはどのような点にありますか？
- 官民共創が進むようになるために、どのようなコミュニケーションが実現しているとよいでしょうか？



【インパクトファンドによる寄与】

- これまでと比較して、インパクトファンドが関与することで、どのような点が大きく変わると考えていますか？
- インパクトファンドに対して、スタートアップ・自治体双方は、どのような点に期待がしていると感じますか？
- その期待に応えるために、どのような工夫や支援が必要と考えていますか？



【アクセラレーションと横展開】

- 投資と伴走支援の役割分担は、どのように設計されていますか？また、どのような点に相乗効果があると考えますか？
- 投資先スタートアップが PoCから横展開へと進むために、特に重要だと考える要素は何でしょうか？



3. 令和7年度の振り返り、次年度に向けて

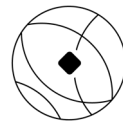
令和7年度の振り返り、次年度に向けて

一般社団法人インパクトスタートアップ協会 事務局長

小池 克典 様

インパクトコンソーシアム
令和7年度 第2回官民連携促進分科会

一般社団法人インパクトスタートアップ協会
座長 米良 はるか
(代理) 事務局長 小池 克典



Impact
Startup
Association

概要・沿革



インパクトスタートアップとは

「社会課題の解決」を「持続可能な成長機会」として捉え
社会にポジティブな影響を与えるスタートアップ

Feature 01

強い意志の組み込み

創業の背景や企業の存在意義に「社会へのポジティブなインパクトを与えたい」という意志が強く組み込まれている。

Feature 02

具体的ソリューションの実装

解決を目指す社会課題が具体化されており、サービス提供を通じてポジティブ・インパクトの創出を実際に行っている。

Feature 03

インパクト指標の管理

目標とするパフォーマンスにインパクトに関する指標がある、または数年以内に策定しようとしている。

Feature 04

成長志向の経営

社会課題解決を目指すスタートアップとして、持続可能な拡大を見据えた成長志向を持った経営を行っている。

一般社団法人インパクトスタートアップ協会

「社会課題の解決」と「持続可能な成長」を両立し、ポジティブな影響を社会に与える
「インパクトスタートアップ」のエコシステム構築を目指し設立された非営利型一般社団法人（2022年12月設立）



HERALBONY



協会理事



アストロスケール
創業者兼CEO
岡田 光信



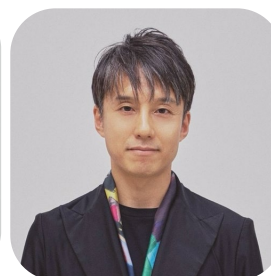
株式会社カケハシ
代表取締役社長
中尾 豊



ライフイズテック
代表取締役CEO
水野 雄介



READYFOR
代表取締役CEO
米良 はるか



ヘラルボニー
財務戦略顧問
星 直人



ヘラルボニー
最高執行責任者 COO
曾根 秀晶



五常・アンド・カンパニー
経営企画部長
田中 はる奈

正会員

325社

賛同会員

15社

監事



KIBOW社会投資ファンド
インベストメント・プロ
フェッショナル公認会計士
五十嵐 剛志



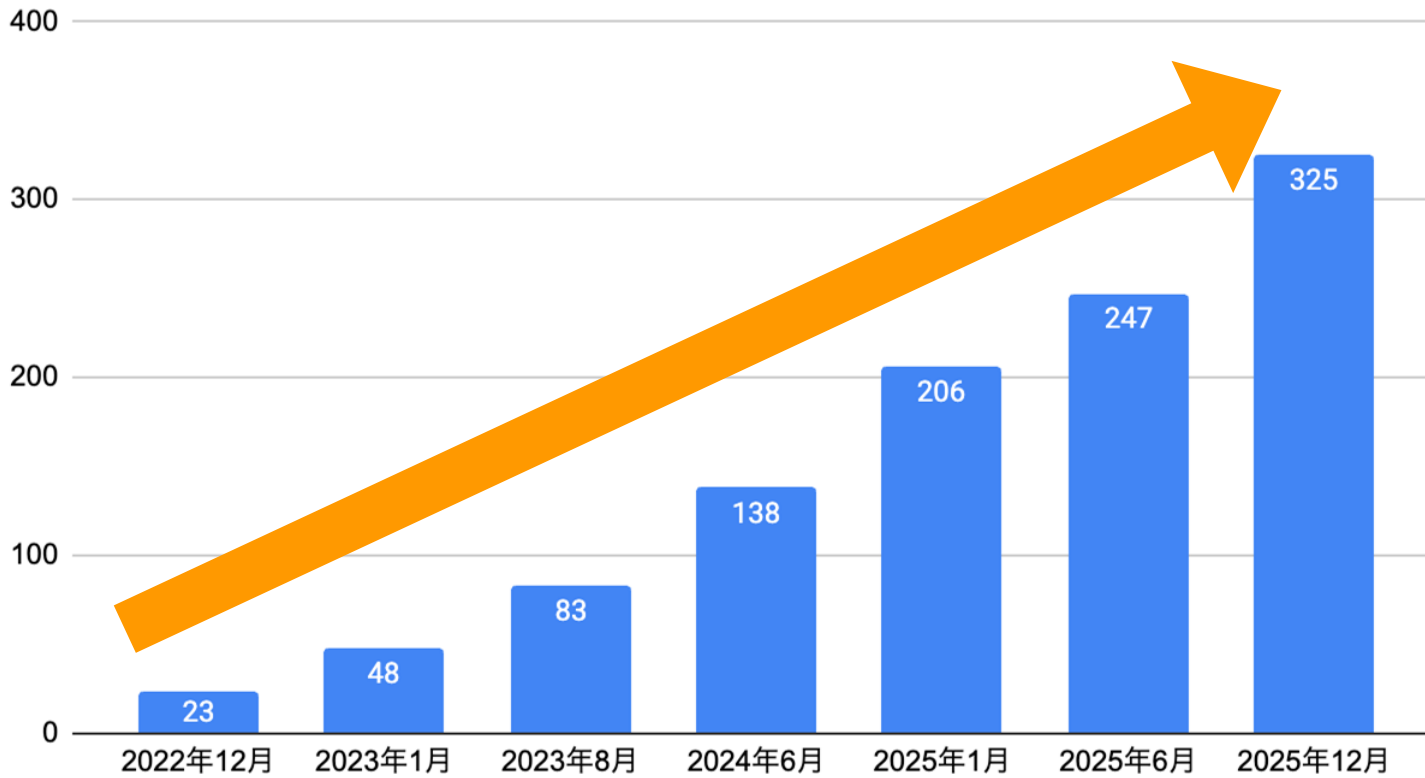
外国法共同事業法律事務所
リンクレーターズ
マネージング・アソシエイト
弁護士
渡邊 貴久

2026年2月時点

正会員数（スタートアップ企業） **325社**

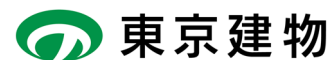
設立**4年**で**日本最大**級のスタートアップコミュニティに成長

CxOを中心とし参加率が**約9割**という高い熱量を維持



協会を支える賛同会員として
15社の日本を代表する企業が参画

Platinum



Gold



活動方針

Purpose

社会課題解決に挑戦し、ソリューションが実装される土壌を創る

Activity policy

①	ナレッジの共有 正会員が事業成長に活用できる知見を体系化し、横断的に展開します。	例 ・ナレッジ共有を目的とした合宿（IMPACT CAMP） ・IMMやインパクト投資など最新情報の勉強会
②	発信の支援 正会員の対外的な認知拡大を後押しします。	例 ・メディア、イベント登壇のソーシング ・起業家出前授業、アントレプレナー推進大使などの推薦
③	大企業・行政との連携促進 出資・協業等を含むステークホルダーとの連携機会を創出します。	例 ・賛同会員、経済同友会などのマッチングピッチ ・省庁や自治体の課題解決マッチング
④	政策提言の支援 専門家と連携し、挑戦を後押しする制度設計・環境づくりを推進します。	例 ・政府、省庁と連携した意見交換や勉強会 ・ロビイングに必要な基礎知識やトレンドの習得
⑤	経営陣ネットワークの深化 CxOを含む経営陣同士が支え合い、高め合うコミュニティを育みます。	例 ・新年会、BBQなど飲み会 ・盛り上げ隊、PT、部活など個別活動の推進

ナレッジの共有：正会員が事業成長に活用できる知見を体系化し、横断的に展開します

2025年4月17日

IMPACT CAMP 2025開催。岸田元総理が基調講演

IMPACT CAMPはナレッジシェアを目的とした正会員のCxOに限定したクローズドの1日合宿。

正会員のCxO中心（賛同会員はオブザーバー参加）に約250名規模で開催されました。

成功確率を高めるために経営の現場課題に踏み込み、学びとネットワークが交差する、濃密な1日となりました。



出典：インパクトスタートアップ協会HP より

社会課題解決に挑戦し、ソリューションが実装される土壌を創る

2025年10月14日

IMPACT STARTUP SUMMIT 2025開催。高市 早苗新総理が特別講演

「IMPACT STARTUP SUMMIT 2025」のテーマは、「Impact Showcase - 社会課題解決の見本市」。インパクトエコシステムを牽引する政官民のリーダーによる多彩なセッション、インパクトスタートアップによるピッチ、ネットワーキング、そして初の試みとなるISA正会員スタートアップによる展示ブースを通じて、多様な視点から社会課題解決の最前線を体感頂きました。



出典：インパクトスタートアップ より

インパクトコンソーシアム 官民連携促進における今後の方針



2026年2月2日

政府方針と連動して官民連携を大きく推進

第二次高市内閣においても引き続き全大臣指示書で 「社会課題解決」「スタートアップ」「インパクト投資」が明記



施政方針演説の具体化に向けた指示書におけるスタートアップ・エコシステムの抜本的強化

①公共調達の開放と活用

官公庁および独立行政法人によるスタートアップからの調達目標を大幅に引き上げること。特に、安全保障、防災、医療、環境の各分野において、スタートアップの新技术を積極的に採用する「スタートアップ優先調達枠」の運用を厳格化せよ。

②グローバル資金の呼び込み

海外有力ベンチャーキャピタルの国内拠点の誘致、および日本のスタートアップによる海外展開を支援する「グローバル拠点都市」の機能を強化せよ。また、公的年金等の長期資金がスタートアップ投資へ円滑に流れるよう、必要な制度改正を速やかに完了させること。

③社会的課題解決型（インパクト）スタートアップの育成

「新しい資本主義」の柱として、社会的価値と経済的価値を両立するインパクトスタートアップへの資金供給を強化せよ。インパクト指標の可視化や、インパクト投資市場の拡大に向けた環境整備を加速させること。

ISAが注力する2つの領域

① インパクト投資の推進

- ・国内外で、短期的な投資収益よりもインパクトを重視し、長期的な視点で投資を行うペイシヤント・キャピタルの重要性が拡大。休眠預金出資事業などで国内でも動きが見られる。
- ・一方で、インパクト管理・評価のルール未整備や寄付性の高い資金に対する税制優遇の不十分さなどを背景に、諸外国と比較して大きなトレンドには至っていない。

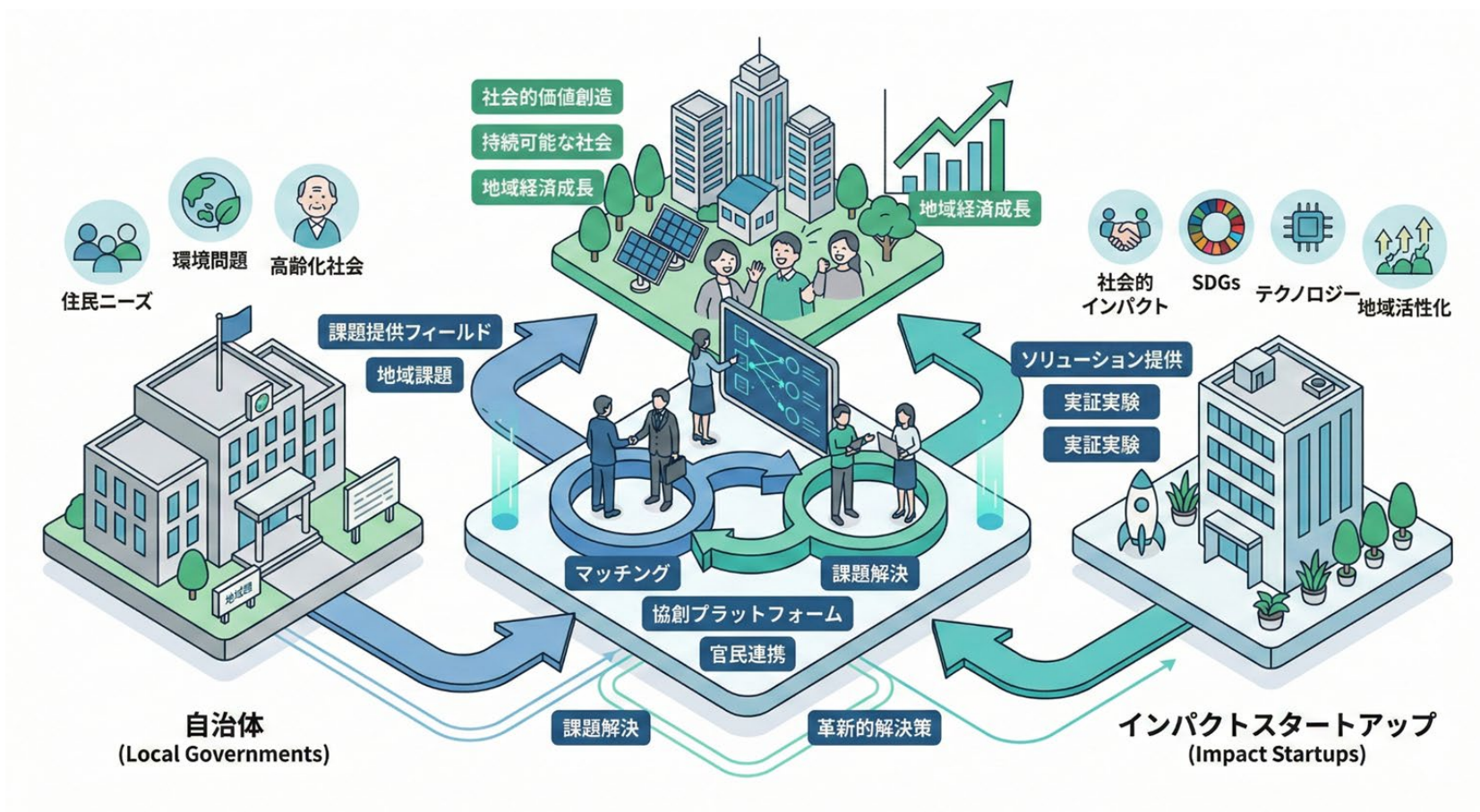
→ **インパクト領域への資金流入**を促す施策の実施

② 官民協調×インパクトスタートアップの社会実装促進

- ・地域が抱える社会課題解決に向けたスタートアップの自治体調達を加速させる仕組み・制度作りが重要と考える。具体的には、トライアルや実証等の導入時にかかる初期費用負担の支援、共同・広域連携によるサービス導入規模の拡大、自治体の財源確保に資する地方創生交付金、ふるさと納税等の各省庁主管の既存制度の活用・見直し等を目指した取組により自治体の導入インセンティブを高めていただきたい。

→ 自治体・省庁等と連携した**新たなルールメイキング**

自治体が抱える「課題」と、スタートアップが持つ「ソリューション」をマッチング
事例創出を通じてガイドライン、事業制度設計に反映し規模拡大を目指す



令和7年度の振り返り、次年度に向けて

スタートアップ都市推進協議会
(福岡市 経済観光文化局 創業推進部
創業支援課 創業支援課長)

吉原 瑛二 様

START UP
都市推進協議会

＼地域の個性を生かし、ロールモデルを発信／

スタートアップ都市推進協議会

事務局 福岡市 創業支援課



志を同じにする仲間たち

スタートアップ都市推進協議会

2013年
START

地域の個性を生かしたロールモデルとなり、 日本全体をチャレンジが評価される国 に変えていくことを目指す



2024



2023

2022

2021



2020



2019



2018



2017



2016



2015



2014



12年目
12自治体

志を同じにする 仲間たち



JAPAN STARTUP SELECTION

2026年
1月26日



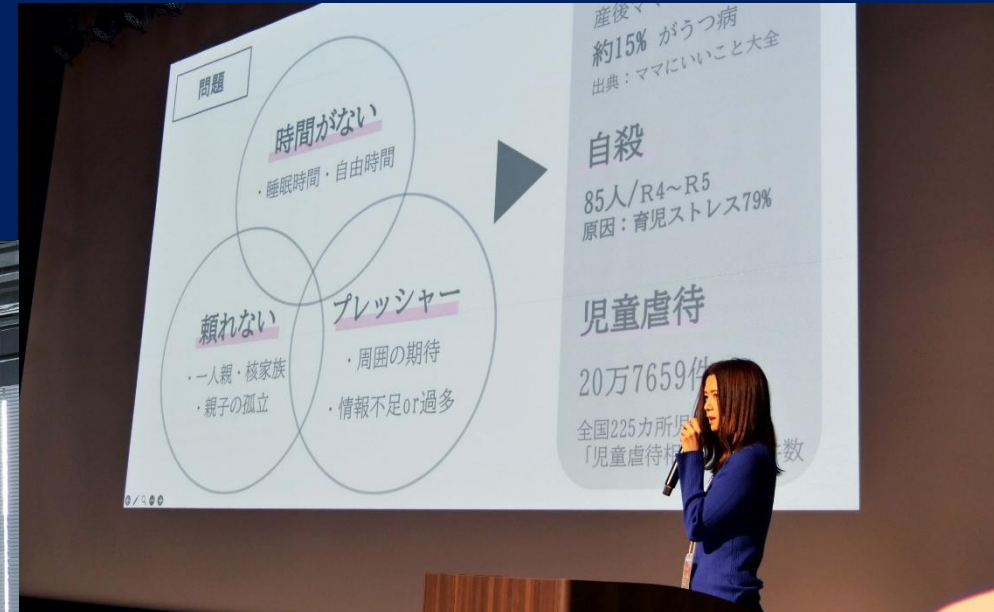
12自治体から34社参加

過去最大規模360名以上の参加、146件のマッチング

JAPAN STARTUP SELECTION

選りすぐりの、地域の特色あるスタートアップとの出会いの場

12年間で260社以上が登壇



START UP
都市推進協議会

地域の特色あるスタートアップ

MintAnd

地域資源

青森発



地域資源から未来につながる素材を。
ホタテ貝殻を再資源化し、環境負荷を抑えた
生分解性プラスチックを開発。



ダイバーシティ

つくば
発



日本の「女性の理系離れ」を現体験から
変えたいと、女の子向けプログラミング
スクールを提供。



フレイル予防

浜松発

介護テクノロジー導入支援事業 対象

おはなしテレビ

発話による **健康チェック**

巡回時の **業務軽減** につながります



セールスキット ダウンロード

特許 第6796762号

おはなしテレビ デモ動画



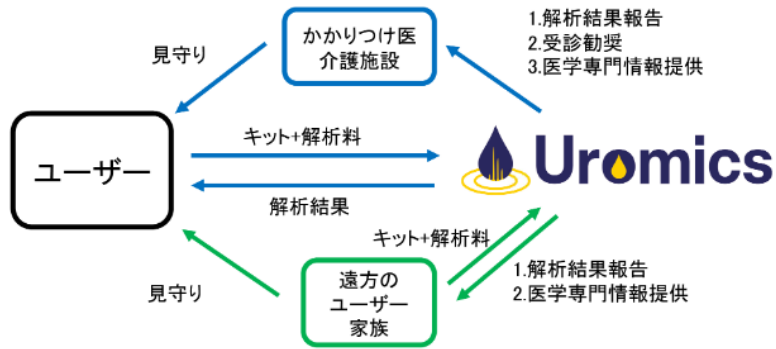
AI技術を組み合わせ、
高齢者の発話機会提供を目的とした
「Talk With おはなしテレビ」を開発



次世代ヘルスケア

熊本発

Uromicsのビジネスモデル



尿の高精度解析で日常の健康を見える化。
病気予防と健康寿命延伸に挑む、
次世代ヘルスケアを提供。



子育て支援

福岡発



孤立しやすい多胎家庭を支える
コミュニティアプリ「moms」

AUTHENTIC JAPAN

山岳搜索サービス

福岡発



命を救う。
その先に繋がる人生を救う。

●スタートアップを地域で生み育てる

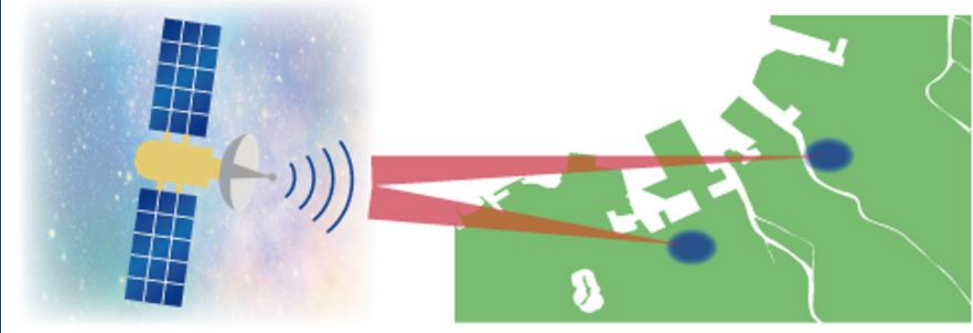
●スタートアップ×自治体のロールモデル創出

2023年
START

実証から 実装へ

先端技術公共調達サポート

人工衛星画像から
漏水リスクエリアを抽出

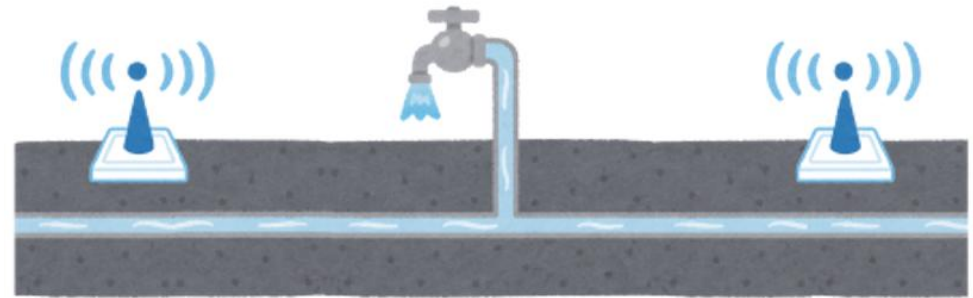


実証実験
(R5.5~9)



公共調達
(R6.5)

AI搭載IoTセンサシステムで
漏水の早期発見・迅速対応



実証実験
(R6.1~6)



公共調達
(R6.10)

実証実験でいい結果が得られれば、直接、契約(公共調達)へ！！



スタートアップ都市推進協議会

令和7年度の振り返り、次年度に向けて

経済産業省 イノベーション・環境局
イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室長

富原 早夏 様

インパクトコンソーシアム官民連携促進分科会 次年度に向けて

2026年3月6日

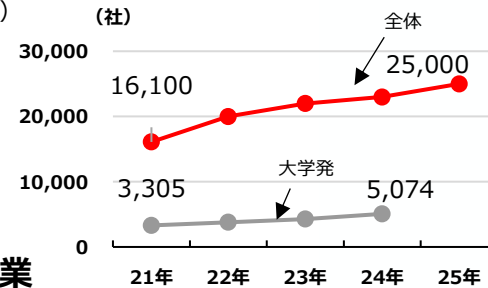
経済産業省 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課

- 世界的に資金調達環境が厳しくなる中であっても、**我が国のスタートアップ数は25,000社へと増加（過去最多）**。
- その裾野は拡大しつつあるが、エコシステムが国内に小さく閉じ、**大きく成長するスタートアップが不足**。

スタートアップ数

対2021年比で約1.5倍に増加

（2021年：16,100社→2025年：25,000社）



大学発スタートアップ数

毎年増加傾向で、
2024年は過去最高の伸び。

増加分の約57%は東京都以外で創業

（2021年：3,305社→2024年：5,074社）

（出所）○株式会社Uzabase, 「スピーダ スタートアップ情報リサーチ」
○日経BPコンサルティング「令和6年度技術開発調査等推進事業大学発ベンチャーの実態などに関する調査」

国内ユニコーン数

柱1：スタートアップのスケールアップ

ユニコーン企業（※1）数の推移

（2021年：6社→現在：8社）

上場企業（※2）と合計すると、
累計ユニコーンは41社。

※1：時価総額10億ドル超の未公開企業
※2：2013～2024年に上場したスタートアップ企業のうち、
上場後に一度でも時価総額が10億ドル超になった企業

諸外国のユニコーン企業数

米国：690
英国：55
フランス：28
シンガポール：15
韓国：13

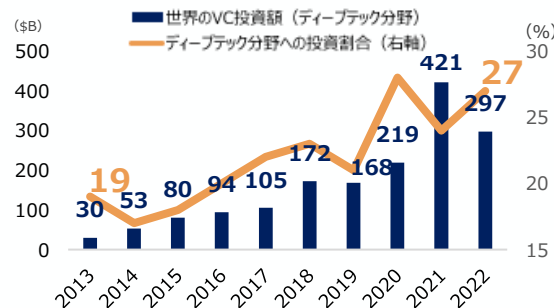
順位	国内ユニコーン企業
1	Preferred Networks
2	スマートニュース
3	Playco
4	SmartHR
5	Spiber
6	Opn
7	GO
8	Sakana AI

（出典）ユニコーン数については、CB Insights、PitchBook Data, Inc.のデータを基にPwCコンサルティング作成。いずれも2025年4月現在の数値。

ディープテックスタートアップの存在感

柱2：ディープテック・スタートアップの支援

ディープテックスタートアップに対する資金供給と
ユニコーンに占めるディープテックスタートアップの割合は増加傾向



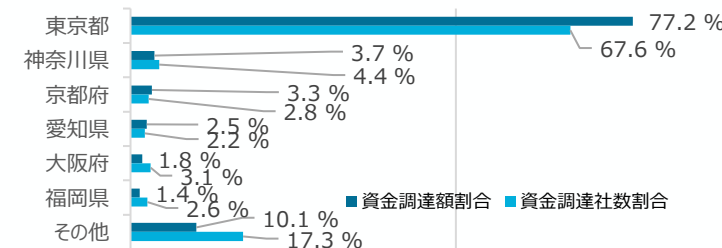
（出典）左記：PitchBook Data, Inc.（内閣府「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想関連調査」より）
（「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想に関する有識者会議」（第6回）参考資料2より）
※「ディープテック関連」は、公的レポート等でディープテック領域とされる産業・技術分野（AI、コンピュータ、エネルギー、環境、バイオ、医療ヘルスケア、素材・産業、航空・宇宙、食糧農業）に該当する、PitchBook上の各インダストリー・カテゴリを選択（有識者会議資料より）右記：Startup Genome「The Evolution of Tech Unicorns: From Traditional Software to AI and Deep Tech」

地域別の資金調達の割合

柱3：地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

日本のスタートアップによる資金調達は東京に偏重している

（資金調達社数割合 67.6% 資金調達額割合 77.2%）



（出典）「2024 Japan Startup Finance」（スピーダ）を元に作成

- 地方のエコシステムの活性化を含めて、更なる裾野の拡大を進めつつ、スタートアップの創業後の成長力を高め、スケールアップによる産業インパクトを創出することが求められる。新技術の社会実装主体としてのスタートアップを大きく成長させるための集中支援が重要。
- このため、スタートアップ政策推進分科会を立ち上げ、①スタートアップのスケールアップ、②ディープテックの支援、③地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成の3つの柱に焦点を当て、スタートアップ政策強化のあり方について検討を開始。

柱1



スタートアップのスケールアップ

- 大きな成長ポテンシャルを通じて、成長を牽引。
「強い経済」の実現に貢献。

柱2



ディープテック・ スタートアップの支援

- 高いイノベーション力を通じて、リスク対応・社会課題解決を牽引。
- 17の戦略分野における官民連携投資の先導的な担い手。

柱3



地域の経済社会を担う スタートアップの創出・育成

- 地域における成長・イノベーションの担い手として、持続可能性の確保に貢献。

スタートアップ等の受注機会拡大について

- 地方公共団体においても、国の施策に準じて、スタートアップ等の契約比率を引き上げること等に努めるよう、令和7年4月22日付で経済産業大臣から都道府県等に連絡

「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた措置の実施について

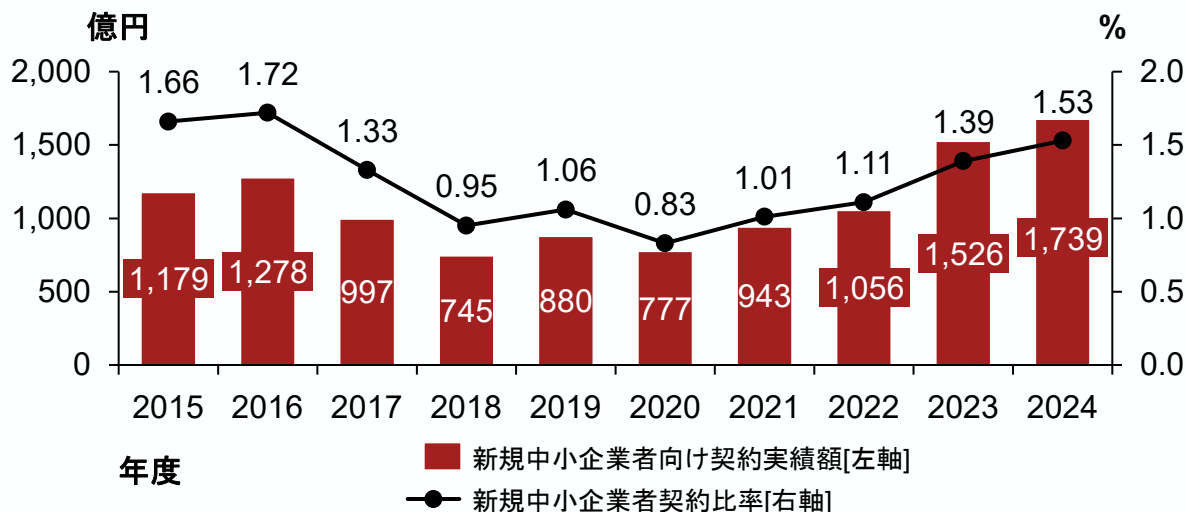
- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号。以下「官公需法」という。）第4条の規定に基づき、令和7年4月22日、「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（以下「国等の契約の基本方針」という。）が閣議決定。
- 官公需における予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約金額比率について、前年度までの実績を上回るように努め、**新規中小企業者の契約比率については、引き続き国等全体として3%以上を目指すもの**とされている。
- 官公需法第8条において、「**地方公共団体は、国の施策に準じて、中小企業の受注機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。**」旨定められている。
- これを踏まえ、**地方公共団体においても、中小企業者に関する契約の方針を策定する等の措置を講ずることにより、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大及び官公需の迅速かつ適切な価格交渉・転嫁の促進に努めていただくよう連絡**したものの。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/bunsyo/keiyaku_hoshin02.pdf

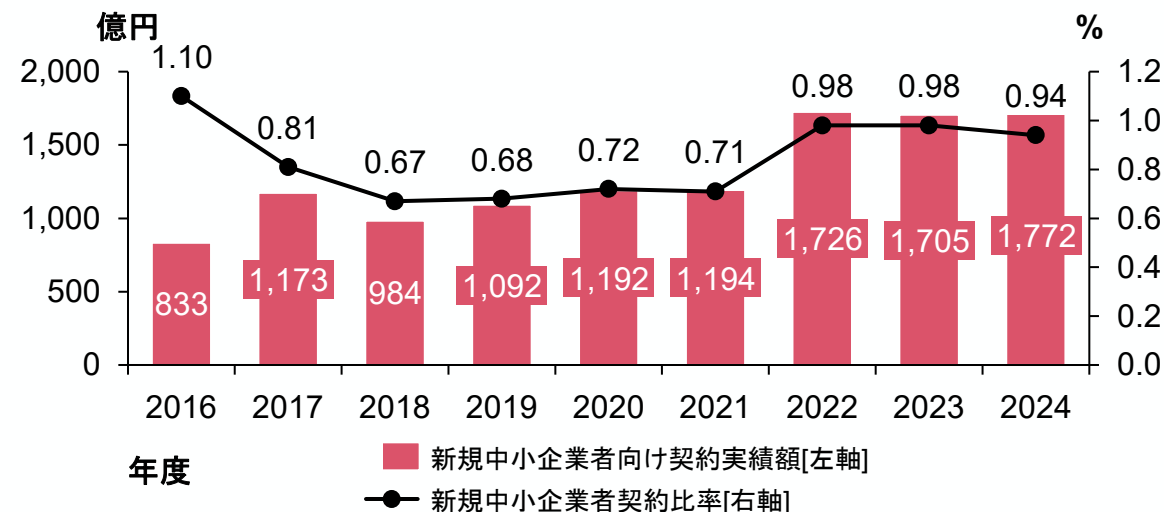
国・自治体の新規中小企業者向け契約実績

- 自治体における新規中小企業者向け契約実績は横ばい傾向で、約1%にとどまっている。

国等の新規中小企業者向け契約実績



自治体の新規中小企業者向け契約実績



上位5機関		下位5機関	
省庁名	契約比率[%]	省庁名	契約比率[%]
外務省	8.27	国土交通省	0.5
会計検査院	5.67	農林水産省	0.44
経済産業省	3.3	衆議院	0.36
内閣・内閣府	3.01	文部科学省	0.3
総務省	2.8	復興庁	0.05
国等合計(直近5年平均、%)		1.17	

上位5団体		下位5団体	
都道府県名	契約比率[%]	都道府県名	契約比率[%]
埼玉県	3.29	香川県	0.1
兵庫県	2.24	宮城県	0.09
東京都	2.13	新潟県	0.06
長崎県	1.82	岡山県	0.06
大分県	1.78	山梨県	0.04
地方自治体合計(直近5年平均、%)		0.87	

- ・(出典)中小企業庁 令和6年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(および過年度の同資料)
- ・(出典)中小企業庁 地方公共団体における「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める措置の状況(および過年度の同資料)
- ・自治体の実績は、それぞれの都道府県、人口10万人以上の市及び東京都特別区の合算

官民連携促進分科会：今後の経産省の取り組み

- 「ヒトと情報が集まるプラットフォーム」として、**分科会メンバーによる官民連携の事例やノウハウ・課題等の情報を集約し、情報発信**を行う。
- 加えて、令和8年度予算を活用し、今年度、本分科会において策定した「自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド」を活用し、自治体とスタートアップの**官民連携の事例創出を支援**する。

官民連携促進分科会

- メンバーの活動を支援、情報集約・発信する機能を担うものとする
- 会議や勉強会はメンバーからの要望に応じて随時実施

【主な活動】

- 官民連携の事例、ノウハウ等の情報収集・発信
 - 内閣府：SCPNと連携した情報発信、勉強会開催
 - 自治体とのマッチングによる官民連携の事例創出支援
 - その他、分科会のコミュニティを活用した連携促進 など
- 事例を実践ガイドに反映

情報発信
(事例・ノウハウ、公募情報等)



情報集約

分科会メンバー

- 自治体
- スタートアップ

官民連携支援

- 経産省
連携・調達の促進のためのモデル事業
- 内閣府
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム
- デジタル庁
デジタルマーケットプレイス
- 関係省庁
- 中間支援組織 など

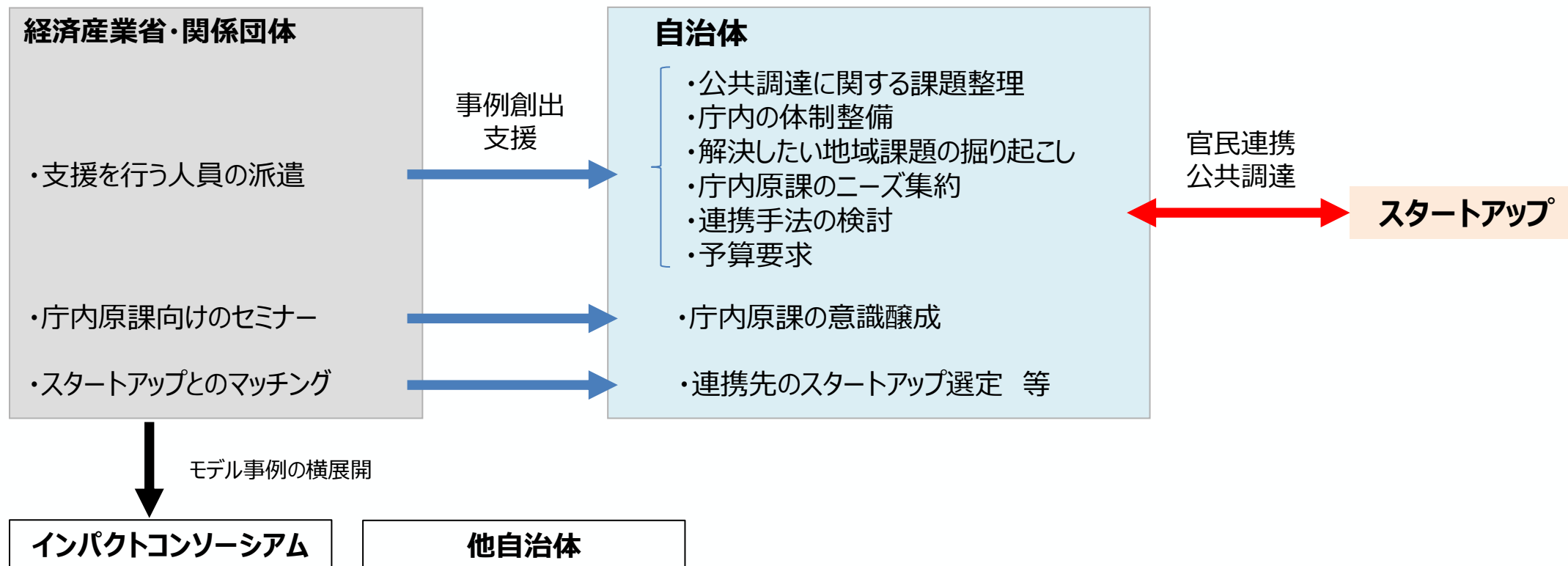


情報集約・連携

(参考) 地方公共団体とスタートアップの連携・調達の促進のためのモデル事業

- 今年度、本分科会において策定した「自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド」を活用し、自治体における官民連携・公共調達事例を創出する。
- 加えて、自治体内の体制整備・原課の意識醸成等により、当該自治体においてその後も事例が継続的に創出されるための環境作りを支援するとともに、他自治体への展開を図ることによって、官民連携・公共調達の促進につなげる（支援先となる自治体は、スタートアップ・エコシステム拠点都市に対して4月以降に公募予定）。

事業スキーム（予定）





4. クロージング

皆様へのお願い

- 本日の分科会終了後、アンケートにお答えいただけますと幸いです。
- 「実践ガイド」を是非ご一読・ご活用いただき、フィードバックフォームにご回答ください。
- 分科会は、今後も官民連携の促進に有益な情報を発信していきますので、特に原課のご担当者や、つながりのあるスタートアップの方々など、皆様の身の周りの方々にも、是非分科会へのご参加を案内いただけますと幸いです。



分科会終了後、事後アンケートへのご回答をお願いいたします！
(閉会時にご案内)



「実践ガイド」の内容について、フィードバックをください！
(フィードバックフォームへのアクセスは右記二次元コードから)



原課の方々、お知り合いの自治体・スタートアップの方々、
官民連携に興味がある方々に、分科会へのご参加を呼び掛けてください！
(ご入会は、インパクトコンソーシアムHP右上「入会申し込み」から)





5. 閉会

アンケートにお答えください

今回の分科会内容に対するご意見や、
官民連携に係る皆様の活動についてお聞かせください

【回答期限】

3月12日(木) 17:00

可能な限り、この場でのご回答をお願いします！

【アンケートへのアクセス方法】

- ・ 携帯電話やタブレット端末から、右の二次元コードを読み取ってアンケートフォームにアクセス
- ・ 事務局から後ほど送付されるメールに記載されているURLをクリックし、アンケートフォームにアクセス



「実践ガイド」の内容について、フィードバックをください！



原課の方々、お知り合いの自治体・スタートアップの方々、
官民連携に興味がある方々に、分科会へのご参加を呼び掛けてください！
(ご入会は、インパクトコンソーシアムHP右上「入会申し込み」から)

その他、依頼・質問・要望については事務局までメールにてご連絡ください

メールアドレス : jp_cons_impact_ppp@pwc.com